

藤枝市教育委員会

令和3年12月定例会議案

令和3年12月23日

藤枝市教育委員会 12月定例会議事日程

日 時 令和3年12月23日(木) 午前10時から
場 所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室

開 会

会議録署名委員指名

委員

委員

日 程 第1

第20号議案 藤枝市立小・中学校通学区域の調査審議について -P1-

日 程 第2

・諸般の報告

○教育部長

・市議会12月定例会議質疑応答要旨 -P8-

○教育政策課

・第2期藤枝市小中一貫教育推進計画(案)とパブリックコメントの実施について -P15-

・Pepper 1day プログラミング講座を開催します -P63-

・藤枝市立小中学校/令和4年度入学式ほか日程一覧 -P64-

○生涯学習課

・令和3年度藤枝市子ども会活動発表会を開催します -P65-

○その他

閉 会

藤枝市立小・中学校通学区域の調査審議について

藤枝市立小・中学校通学区域について、藤枝市教育委員会より藤枝市立小・中学校通学区域審議会に調査審議することを求める。

令和 3 年 1 2 月 2 3 日提出
藤 枝 市 教 育 委 員 会
教 育 長 中 村 禎

(提案理由)

令和 4 年度の新たな特別支援学級開設に伴う特別支援学級の通学区域の見直しについて調査審議が必要になったため、藤枝市立小・中学校通学区域審議会条例第 2 条の規定により、教育委員会より審議会に諮問したく提案するものです。

令和3年度 第2回 藤枝市小・中学校通学区域審議会審議内容

1 特別支援学級学区規定等の見直しについて

〔今後の特別支援教育について〕、特別支援学級学区規定（案）、新旧対照表〕

令和4年度4月1日より、藤岡小学校に特別支援学級（知的）、高洲中学校に特別支援学級（自閉症・情緒）を新設する。その通学区域は以下のとおりとしたい。

○藤岡小学校特別支援学級（知的）

- ・藤岡小学校の通学区域にそろえる。
（藤岡小学校通常学級の通学区域）

○高洲中学校特別支援学級（自閉症・情緒）

- ・高洲中学校特別支援学級（知的）の通学区域にそろえる。
（高洲中学校通常学級の通学区域）

今後の特別支援教育について

(教育政策課)

1 特別支援学級設置についての考え方

- ①特別支援学級の子どもへの通学の便がよいこと
- ②近隣校からの人数が多い場合、それぞれの学校に分けても学級として成立すること
- ③特別支援学級の教室が確保できること
- ④入級予定者が複数名いること
- ⑤今後も入級該当者が続いており、短期間に休級・閉級にならないこと

2 令和4年度新設予定校（特別支援学級）

藤岡小学校（知的）、高洲中学校（自閉症・情緒）

3 令和4年度小中学校特別支援学級の状況（新設・増級・減級）

＜小学校＞

12月13日現在

	学校名	種類	R3 在籍者数	R3 学級数	R4 予定者数	R4 学級数	増減 学級数
1	藤枝小	知的	17	3	13	2	減級1
		自閉・情緒	8	1	7	1	
2	藤枝中央小	知的	11	2	6	1	減級1
3	西益津小	知的	5	1	3	1	
		自閉・情緒	3	1	8	1	
4	青島小	知的	7	1	12	2	増級1
		自閉・情緒	7	1	6	1	
5	青島東小	知的	9	2	8	1	減級1
		自閉・情緒	2	1	3	1	
6	葉梨小	知的	11	2	11	2	
		自閉・情緒	7	1	7	1	
7	葉梨西北小	知的	3	1	3	1	
		自閉・情緒	4	1	3	1	
8	高洲小	知的	9	2	12	2	
		自閉・情緒	7	1	8	1	
9	大洲小	知的	4	1	2	1	
		自閉・情緒	3	1	3	1	
10	広幡小	知的	6	1	4	1	
11	藤岡小	知的	/	/	5	1	新設1
12	高洲南小	知的	5	1	4	1	
		自閉・情緒	1	1	3	1	
		肢体不自由	2	1	2	1	
13	青島北小	知的	12	2	8	1	減級1
		自閉・情緒	4	1	7	1	
14	岡部小	知的	7	1	8	1	
		自閉・情緒	8	1	9	2	
			162	32	165	31	新設1 増級2 減級4

<中学校>

	学校名	種類	R3 在籍者数	R3 学級数	R4 予定者数	R4 学級数	増減 学級数
1	藤枝中	知的	11	2	15	2	
		自閉・情緒	7	1	6	1	
2	西益津中	知的	8	1	7	1	
3	青島中	知的	13	2	10	2	
		自閉・情緒	11	2	10	2	
4	葉梨中	知的	9	2	8	1	減級1
		自閉・情緒	2	1	3	1	
5	高洲中	知的	13	2	8	1	減級1
		自閉・情緒			2	1	新設1
		肢体（休級）	0	0	0	0	
6	大洲中	知的	12	2	11	2	
7	広幡中	知的	4	1	4	1	
8	青島北中	知的	11	2	9	2	
		自閉・情緒	3	1	2	1	
9	岡部中	知的	3	1	2	1	
		自閉・情緒	3	1	2	1	
	計		110	21	99	20	新設1 減級2

4 令和5年度以降新設を検討していく学校（特別支援学級）

- <小学校> 広幡小（自閉症・情緒）
- <中学校> 西益津中（自閉症・情緒）

5 令和4年度発達通級指導教室・サテライト教室設置校

発達通級指導教室・・・藤枝中央小（新設）、西益津小、青島北小（増設）、大洲小、岡部小に設置。
サテライト校・・・青島小、青島東小、葉梨小、広幡小、藤岡小（新設）、高洲南小に設置。

6 令和4年度言語通級指導教室設置校

言語通級指導教室・・・藤枝中央小、青島北小

藤枝市特別支援学級学区規定(案)

特別支援学級の指定通学区域は次の表による。

令和4年4月1日～

学級名		通学区域
藤枝小 特別支援学級	知的	藤枝小の通学区域
	自閉症・情緒	藤枝小・藤枝中央小・稲葉小・瀬戸谷小の通学区域
藤枝中央小 特別支援学級	知的	藤枝中央小・稲葉小・瀬戸谷小の通学区域
西益津小 特別支援学級	知的	西益津小の通学区域
	自閉症・情緒	西益津小・藤岡小（西益津中の通学区域）の通学区域
青島小 特別支援学級	知的	青島小の通学区域
	自閉症・情緒	
青島東小 特別支援学級	知的	青島東小の通学区域
	自閉症・情緒	
葉梨小 特別支援学級	知的	葉梨小・藤岡小（葉梨中の通学区域）の通学区域
	自閉症・情緒	
葉梨西北小 特別支援学級	知的	葉梨西北小の通学区域
	自閉症・情緒	
高洲小 特別支援学級	知的	高洲小の通学区域
	自閉症・情緒	
大洲小 特別支援学級	知的	大洲小の通学区域
	自閉症・情緒	
広幡小 特別支援学級	知的	広幡小の通学区域
藤岡小 特別支援学級	知的（新設）	藤岡小（西益津中の通学区域）の通学区域
高洲南小 特別支援学級	知的	高洲南小の通学区域
	自閉症・情緒	
	肢体	市内全域
青島北小 特別支援学級	知的	青島北小の通学区域
	自閉症・情緒	

岡部小 特別支援学級	知的	岡部小・朝比奈第一小の通学区域
	自閉症・情緒	

藤枝中 特別支援学級	知的	藤枝小・藤枝中央小・稲葉小・瀬戸谷小の通学区域
	自閉症・情緒	藤枝小・藤枝中央小・藤岡小（西益津中の通学区域） 西益津小・稲葉小・瀬戸谷小の通学区域
西益津中 特別支援学級	知的	西益津小・藤岡小（西益津中の通学区域）の通学区域
青島中 特別支援学級	知的	青島小・青島東小（青島中の通学区域）の通学区域
	自閉症・情緒	青島小・青島東小（青島中の通学区域）・大洲小
葉梨中 特別支援学級	知的	葉梨小・葉梨西北小・藤岡小（葉梨中の通学区域）の 通学区域
	自閉症・情緒	
高洲中 特別支援学級	知的	高洲小・高洲南小の通学区域
	自閉症・情緒（新設）	
	肢体	市内全域
大洲中 特別支援学級	知的	大洲小の通学区域
広幡中 特別支援学級	知的	広幡小の通学区域
青島北中 特別支援学級	知的	青島北小・青島東小（青島北中の通学区域）の通学区 域
	自閉症・情緒	
岡部中 特別支援学級	知的	岡部小・朝比奈第一小の通学区域
	自閉症・情緒	

ただし、上記のうち保護者が移行を希望しない場合には、改定前の学区規定を個々の状況に応じて手続きすることにより、最長卒業年度まで適用することができる。

藤枝市特別支援学級学区規定新旧対照表（案）

令和4年4月1日～

	学校名	通 学 区	
		旧	新
知的障害	西益津小学校	西益津小・藤岡小（西益津中の通学区域）の通学区域	西益津小の通学区域
	藤岡小学校		藤岡小の通学区域

	学校名	通 学 区	
		旧	新
自閉症・情緒障害	青島中学校	青島小・青島東小（青島中の通学区域）・大洲小・高洲小・高洲南小の通学区域	青島小・青島東小（青島中の通学区域）・大洲小の通学区域
	高洲中学校		高洲小・高洲南小（高洲中の通学区域）の通学区域

1 1 月市議会定例会質疑応答要旨

令和3年11月市議会定例会において、各議員より教育に関連する質問がありました。

■一般質問

○ 藪崎議員

標題1 小学校・中学校のイジメ対策について

【質問（1）】小学校・中学校におけるイジメの実態について

【答弁：教育長】

学校から教育委員会への月例報告によると、低学年の些細なトラブルも含め、いじめの認知件数は昨年度より増加しており、自分の気持ちをコントロールすることが苦手な児童生徒が粗暴行為に至るものや、スマートフォンなどによるネットに関連したトラブルが増えている傾向が見られる。

一方、毎年10月に行っている全ての児童生徒を対象とした「学校生活アンケート」において、「からかいや冷やかしを受けた」「ネットを使って誹謗中傷された」等の行為を「されたことがある」と回答した児童生徒数は昨年度よりも大きく減少している。

児童生徒自身が「いやなことをされた」と認識した件数が減少している一方で、認知件数が増加しているという逆の表れとなっているが、これは学校が本人からの申し出や自覚のないものでも周りの児童生徒や支援員等からの情報をいち早くしっかりと受け止め、早期に発見し、対応している結果であると受け止めている。

【質問（2）】イジメの早期発見への対策について

【答弁：市長】

この問題は大変奥が深く、大変重要な事と捉えている。現在、日本だけではなく、世界においても「いじめ」や「差別」、「誹謗中傷」が大きな問題となっている。社会構造の変化やSNSの発達、家族関係の変化などが、子供をとりまく社会にも大きな影響を与えていると考えられる。国内でも、いじめや誹謗中傷が原因と思われる悲惨な事件が発生するたびに、大変心が痛み、このような事態から子供たちを守るため、いじめを未然に防止し・早くに見つけ・早く対応することが最も重要だと考えている。

まず、特別支援教育支援員や学校生活支援員を全ての学校に複数配置し、より多くの大人が常に子供の声に耳を傾け、見守ることができる体制や、支援員と教員との連携を密にし、組織で対応する体制を整えてきた。

また、各学校独自に行うアンケートやSNSに対するネットパトロールを実施するなど、いじめの早期発見に努めており、担当の教員が、目配り気配りを欠かさな

いことが重要です。そうした中で、いじめと疑われる事案については、スクールロイヤーやスクールソーシャルワーカーなどと連携しながら早めの対応を図っている。

また、市内各小中学校全体で毎年10月に実施されている「学校生活アンケート」の内容と結果および、いじめの認知件数の推移などについて、「子どもが安心して学べる学校づくり推進協議会」の中で分析や意見交換を重ね、それぞれの専門的立場から今後のより安全・安心な学校づくりのための提言を受けている。

さらに、いじめ問題の対応には、様々な背景をもつ子供への大人の深い理解と高い人権感覚が求められることから、研修体制の充実や子供を丁寧に支える環境をより一層整えていく。

いじめがなく子供たちが笑顔で楽しく学べる学校を実現し、他市の模範となるような「学びの環境モデルふじえだ」づくりに取り組んでいく。

【再質①】 学校生活アンケートの内容とそれとは別に各学校はアンケート調査等を行っているのか伺う。

【答弁：教育部長】

独自のアンケートをやっている。イジメについてだけでなく、学校独自に自分の学習や生活を振り返る質問の中にいじめを含む質問を入れて実施している。

【再質②】 先生に直接の相談があるのか、後の仕返し等は無いのか伺う。

【答弁：教育長】

直接相談がある場合もあれば、周りの子からの相談や報告もある。後の仕返しがないう、最善の注意を払いながら指導している。また、仕返しを恐れて申し出られないことがないように、アンケートは無記名で行っている。

【再質③】 タブレットによるイジメが新聞紙上をにぎわしていたが、本市は独自の対策をしていると聞いているが伺う。

【答弁：教育部長】

児童生徒個々に別々のIDとパスワードを配付し、「なりすまし」ができないようにしている。また、タブレット上で教師が管理している以外の時間に児童生徒が勝手に書き込みをできないようにしてある。本市でも、タブレット端末を使ったトラブルが発生した場合には、学校がすぐに指導を行い、情報モラルの徹底を図っている。

【再質④】 本市のLINEに対する対策について伺う。

【答弁：教育部長】

LINEは、ツイッターやインスタグラムなど、不特定多数に対してメッセージを発するものとは違い、グループ内だけでメッセージのやり取りをするソーシャル

メディアである。児童生徒には、一人一台タブレット端末を利用しているが、LINEの利用は禁止しているが、個々のグループに入らない限り、グループ内で行われている会話等を外部が見ることができない。市教育委員会ではネットパトロールでSNS等のチェックを行っているが、LINEについてはその性質上、チェックすることができない。

そのため、学校では「情報モラル講座」を定期的に関し、子供たちに対してネットやSNSの利用モラルの指導を続けている。

【再質⑤】 いじめにより学校を代える事例はあったのか伺う。

【答弁：教育部長】

過去3年間で様々な理由で転校した件数は20件以上把握しており、その中でいじめが原因を判断できる事案は3件ある。学校としては、再発防止策を講じながら被害者の心のケアを続け、いじめの解消を目指していくが、本人にとって環境を変えることが望ましいと保護者や学校、教育委員会が判断したケースがあった。

【再質⑥】 いじめにより子供が心的外傷になった場合などのケアについて伺う。

【答弁：教育部長】

まず、そういった状況に陥らないための対応が重要である。あくまで在学中の対応になるが、スクールカウンセラーなどの専門の職員が子供たちに寄り添ってケアをしている。また、今後も未然防止、早期発見、早期対応などに取り組んでいく。

【再質⑦】 加害者も更生させることが重要と思うがどう対応しているか伺う。

【答弁：教育長】

加害者の指導についても大変重要な問題であると捉えている。指導の原則として、いじめへの対応としては、まず被害者を守ることを第一に考え、対応している。その上で、加害者に対しては、暴力を伴うもの、伴わないものに関わらず、自分の行為が相手の人格を損なうものであることを理解させ、責任を自覚させる指導を行う。

一方で、いじめをしてしまう子供の心的背景、例えば、困窮であるとか、心が満たされない、不安であるなどの側面にも深く入り込んだ上で、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの助言を得たり、家族とも一緒になって対応し、子供の指導を行っている。

【再質⑧】 いじめを繰り返す場合は、刑事事件化も考えているか伺う。

【答弁：教育長】

加害者がいじめを止めず、繰り返されるものについては警察に相談する。また、一度であっても重大な事案については、警察の生活安全課等に相談して対応する。

【質問（３）】イジメをしない思いやりのある子供の育成について

【答弁：教育長】

本市では、平成２２年度から「子どもが安心して学べる学校づくり推進事業」を実施し、市内全小中学校で「思いやり溢れる児童生徒の育成」を各校の学校経営の重要な柱の一つとして、下級生の面倒を見たり、感謝のメッセージを伝えあう「ピア・サポート活動」に取り組んでいる。

こうした取組を通して、子供たちの中に「自分にも、相手にも、みんなにも」善い行いを心掛けようとする思いやりの心が広く浸透してきている。その表れのひとつとして、昨年度は「コロナに関する誹謗中傷をやめよう」という呼びかけ運動、いわゆる「シトラスリボンプロジェクト」を知った市内の生徒が、学校保健委員会で全校に広げたことをきっかけに、思いやりの輪が市内各校、さらには様々な場所に広がった。

また、今年度からスクールロイヤーを活用した事業として、弁護士による出前授業を行い、近年増加しているSNS等を使ったトラブルをとりあげ、法律の面から、他人の人権や肖像権について深く考える機会を設け、児童生徒の意識の向上に大きな効果を上げている。

新型コロナウイルスの影響で、未だに子供たちの活動の制限が残る中、友達を心の支えとしている子供は多く、今後も「いじめを許さない」「思いやり溢れる」子供の育成に努めていく。

○ 山根議員

標題１ 「令和４年度予算、４Ｋ施策」について

（３）第６次総合計画での４Ｋ施策の深化（進化）について

【質問③】快適で安心して学習できる環境整備について

【答弁：教育部長】

これまでも、特別支援教育支援員や学校図書館司書の全校配置のほか、本市独自で学校看護師を配置するなど、学校でのサポート体制を充実し、児童生徒一人ひとりに寄り添い、安心して学習に取り組める環境を整えてきた。

本年度は、人権教育や情報モラル教育の充実に向けて、県弁護士会と連携したスクールロイヤーを有効に活用し、いじめの早期解決や各種トラブルの未然防止などの対応を強化している。

今後は、さらに時宜に応じて学びの場で求められる支援に、速やかに対応するとともに、児童生徒が快適に学習できる環境を整備するため、新たに特別教室へのエアコン設置や、継続的なトイレ洋式化など、「子供が安心して学べる学校づくり」に向け、ハード・ソフト両面から環境整備に努めることで、「笑顔あふれる教育」を進めていく。

【再質①】学校の体育館トイレの洋式化について整備予定はあるか？

【答弁：教育部長】

市のアセットマネジメントの計画の中で位置づけ、計画的に整備を進めている。先の議会でご質問があった「指定緊急避難場所」に指定された学校の内、未整備の5校については、来年度、出来れば春休み中に実施していきたいと考えている。

【再質②】出来れば春休み中から…との事だが、具体的にどの学校から実施するのか？

【答弁：教育部長】

学校が休み中であり、いろいろな調整が必要であるが、春休み中に実施できるのは2校程度となると想定。どこから実施するかは現在決まっていないが、一般的に古い施設から実施するため、西益津小や葉梨中あたりから始めることになると考えている。

○ 天野議員

標題2 統合も視野に入れた新学校給食センターの整備構想の策定状況と今後の具体的な整備計画について

【質問（1）】整備構想策定の進捗状況について

【答弁：教育部長】

基本構想では、3箇所の給食センターの現状と課題を踏まえ、新学校給食センターの整備に向けた基本的な方向性を検討している。学校教育における給食は、単なる栄養の摂取のためだけでなく、「食育」においても大変重要な意味を持つ。新学校給食センターは、安全安心で美味しい給食を提供する施設として整備するほか、アレルギー対応調理室の設置など、新たな機能についても盛り込んでいく。基本構想策定後は、年度内に具体的な施設整備の条件やスケジュールを示す基本計画を策定していく。

【再質①】年度内に具体的な施設整備の条件やスケジュールを示す基本計画を策定することだが、具体的な進捗状況はどうなっているか

【答弁：教育部長】

給食センター建築の実績がある建築設計事務所に委託し、新センターに対する市の考え方や在り方を何度か伝える中で、構想を練っている。基本構想についての提案と説明を12月中に受ける予定である。

基本計画では建設候補地の条件整理や施設の内容の条件整理、調理や配送の計画などを検討し、より具体的な施設整備について、年度内に取りまとめる。

【再質②】新学校給食センターでは、アレルギー対応調理室の設置など新たな機能を具体

的にどこまで盛り込むのか。

【答弁：教育部長】

一般用の調理場から独立したアレルギー対応調理室を計画しているほか、専用の調理機器で、専任の栄養士及び調理員が、アレルギー除去食を調理し提供していく。

その他、安全安心でおいしい給食を調理するため、温度及び湿度の空調管理を始め、食材の洗浄から調理までが、効率がよく安全に行われるような調理機器などを導入していく。

【質問（２）】食物アレルギー対応マニュアルの改訂について

【答弁：教育部長】

学校給食におけるアレルギー対策は、平成２６年３月に食物アレルギーに対応する学校の基本方針となる「藤枝市立小中学校における食物アレルギー対応マニュアル」を策定し、これに基づいて保護者、学校、養護教諭、栄養教諭が連携して対応を行ってきた。また、平成２７年３月に文部科学省が作成した「学校給食における食物アレルギー対応指針」及び平成３１年３月に県教育委員会が作成した「学校におけるアレルギー疾患参考資料」に基づき、本市の対応マニュアルを昨年３月に改訂し、校内食物アレルギー対応委員会の設置や食物アレルギーの実態を踏まえた献立の作成を新たに加えた。このマニュアルに基づき、学校給食センターや各学校ではすべての教職員が食物アレルギーの危険性について共通理解を深め、アレルギーを持つ児童生徒へ組織的に適切な対応が取れる体制を整えている。

【再質①】アレルギー児童の保護者の皆様との情報交換もこれから重要になってきますが、コロナ禍を理由として実施されていません。この点どのように考えるか。

【答弁：教育部長】

情報交換会については、２年前までは年に数回の開催しており、この２年間は開催していない。しかし、保護者との情報交換は大変重要なことと考えている、また、毎年子供が入学することもある。そういう点を踏まえて、コロナへの対策を十分に取り、懇談会を随時開催したいと考えている。その中で、食物アレルギーを持つ子供の保護者の皆様などと、情報の共有、意見の交換や対応策への協力などをお願いしていく。

【質問（３）】整備構想策定後の新学校給食センター整備計画について

【答弁：教育部長】

現在策定している基本構想及び基本計画に基づき、来年度は、基本設計及び実施設計の策定経費と令和５年度の用地買収に向けた造成、用地測量及び地質調査の予算を計上し、令和５年度以降は用地買収に着手し、建設工事に向けて進めていく。

【再質①】 計画策定に際して、少しでも早くそして有効に建設が進められるように、アレルギー児童の保護者を含め協議会等で検討すべきと考えるがどうか。

【答弁：教育部長】

アレルギー対策を踏まえた新センターが出来るまでまだ数年掛かる、また、毎年対象の児童が入学してくることから、アレルギーを持つ子供の保護者の方との協議は重要と考えている。食物アレルギー対応を検討する協議会等を新たに設置し、その中でもしっかり検討し、新センターの整備にも活かしていきたい。

【再質②】 「アレルギーを考える会」の方を協議会のメンバーに入れるのか。

【答弁：教育部長】

是非、そういった方の考えを聴いて行きたいと考えている。

■議案質疑はありませんでした。

第 2 期藤枝市小中一貫教育推進計画(案)とパブリックコメントの実施について

(教育政策課)

1 概 要

(1) 目 的

各中学校区において、義務教育期間を通して“育てたい子供像”を、家庭・地域・学校等が共有し、9年間の計画的・系統的な指導や、地域総ぐるみで子供を育て本市の小中一貫教育を更に推進させるために第2期計画を策定する。

(2) 期 間 令和4年度から令和7年度までの4年間（総合計画との整合）

（現計画：平成29年度から令和3年度までの5年間）

(3) 基本理念と数値目標

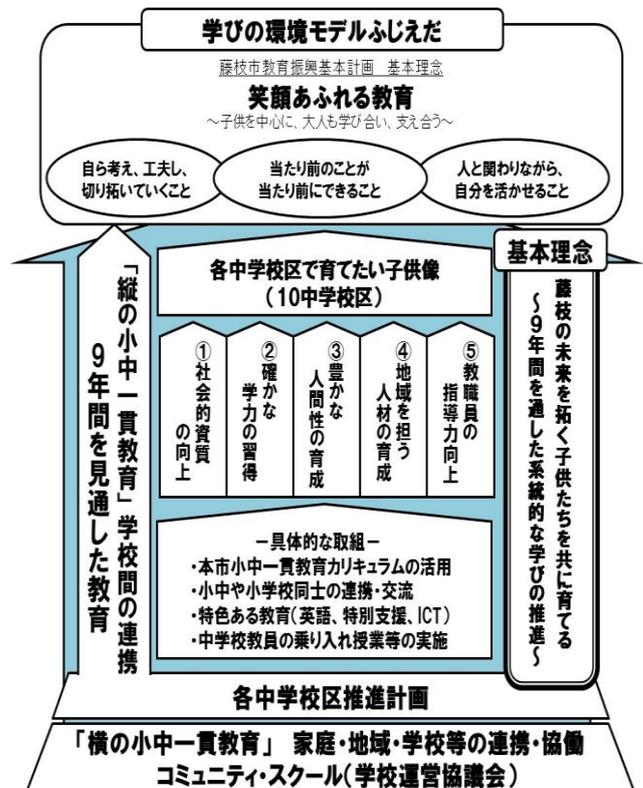
【基本理念】

藤枝の未来を拓く子供たちを共に育てる
～9年間を通した系統的な学びの推進～

今年度から市内全地区で小中一貫教育とコミュニティ・スクール化を実施。

学校間の連携や交流活動、乗入れ授業等による学力向上や中学進学への不安解消。

家庭・地域・学校等が育てたい子供像を共有し、将来の地域を担う人材の育成の為に連携する姿を基本理念とする。



【数値目標】

小中一貫教育によりスムーズな中学進学をねらいとする教育効果と、基本理念に沿って義務教育期間9年間で育てたい子供像の育成を目指す本計画の実効性を高めるために、数値目標を新たに掲げ、評価と改善を実施し本市小中一貫教育の一層の充実を図ります。

	基準値	目標値
① 中学入学に対する不安がない児童の割合（小6）	71%	80%
② 地域や社会を良くするために何をすべきか、考えることがある生徒の割合（中3）	48%	60%

※①市独自アンケート（小6対象）、②全国学力調査アンケート（中3対象）

(4) 推進する項目

“つなぐ”をキーワードに以下の5項目を推進する。

～新たに、ICT教育の推進、地域との協働事業、幼保との連携などを具体的取組に追加～

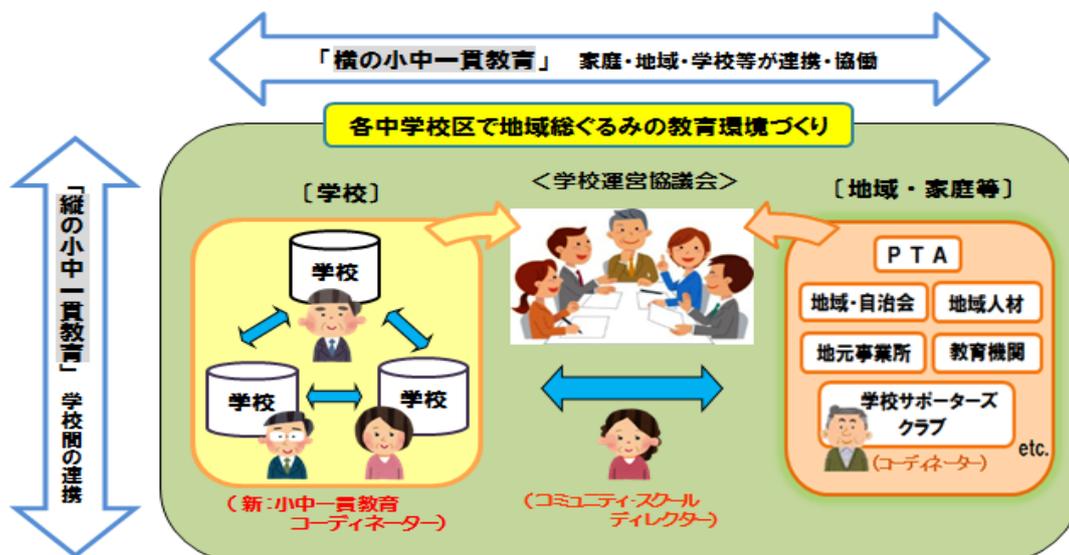
①社会的資質の向上 ～ふれあいでつなぐ～	◆自己肯定感、社会性やコミュニケーション能力の向上 ・地域人材との連携（キャリア教育、あいさつ運動、防災訓練）
②確かな学力の習得 ～学びをつなぐ～	◆学習意欲の向上、学習習慣の確立で確かな学力の習得 ・ICT教育の推進・市独自カリキュラム・乗入れ授業
③豊かな人間性の育成 ～夢・希望をつなぐ～	◆豊かな人間性や思いやりの心を育成 ・ICTによる学校間交流・読書活動推進・ピアサポート活動
④地域を担う人材の育成 ～地域でつなぐ～	◆愛郷心を醸成し、将来の地域を担う人材を育む ・地域行事や防災活動等の参画・教育活動に地域人材を活用
⑤教職員の指導力向上 ～教えをつなぐ～	◆幼保小中教職員の情報共有と相互理解を深め、指導力を向上 ・ICT教育の研究と実践・幼保小中による合同研修会の実施

(5) 推進体制の強化

本市小中一貫教育の特徴である、「縦」と「横」の連携体制を推進する。

「縦」の要として、全小中学校で小中一貫教育を推進する教員を小中一貫教育コーディネーターに指名することで、学校内だけでなく学校間での連携体制の強化を図る。

「横」の要であるコミュニティ・スクールディレクターの複数配置化や学校サポーターズクラブコーディネーターが学校運営協議会委員となることで、学校への支援体制や意見交換の活性化と強化を図る。



2 策定スケジュール

令和3年 12月 24日	パブリックコメント実施（～1月25日）
令和4年 2月 10日	パブリックコメント結果報告（行政経営会議）
令和4年 3月	パブリックコメント対応報告（市議会）
令和4年 3月	計画決定、計画公表・市民周知

(案)

第2期藤枝市小中一貫教育推進計画

藤枝の未来を拓く子供たちを共に育てる
～9年間を通じた系統的な学びの推進～



令和4年 月

目 次

	ページ
I 本市の学校教育の現状について	1
II 第1期計画における成果と課題	
1 本市における小中一貫教育の変遷	2
2 これまでの本市の小中一貫教育の考え方	3
3 「縦」と「横」の小中一貫教育	4
4 小中一貫教育を推進する5項目について	5
5 各項目における成果と課題	6
III 本計画の位置づけ	11
IV 計画年次	11
V 本市が目指す小中一貫教育	
1 基本理念	12
2 計画推進の基本方針と数値目標	12
3 本計画で推進する5つの項目	14
4 「縦」と「横」の小中一貫教育の推進の強化について	19
5 今後の中長期的な取組について	21
VI ローカルSDGsとの関係	22
VII 小中一貫教育の取組の評価及び改善	23
VIII 参考資料	25

I 本市の学校教育の現状について

近年の社会においては、グローバル化¹や人工知能（AI）などの技術革新が急速に進み、今後が予測困難な時代となっています。このような時代の中、子供たちには自ら課題を見つけ、自ら学び・考え・判断し、よりよい社会や人生を切り拓く「生きる力²」が求められています。

そのような中、子供たちが学校での学びを通じ、「生きる力」を育むために、学習指導要領が改訂され、「主体的・対話的で深い学び」や「社会に開かれた教育課程」のもと、「外国語教育」や「プログラミング教育³」の小学校からの導入など、社会の変化を見据えた新たな学びへと変化しています。さらに、コロナ禍での学校運営が強いられ、学校だけでなく社会全体でも日常でない状況が続いている中、GIGAスクール構想⁴の前倒しによるICT⁵の積極的な利活用が学校教育に求められています。

本市では、これまで「教育日本一」を掲げ「学びの環境モデルふじえだ」を実現するため学校教育を推進してきました。具体的には、全小中学校において、ふじえだ型ピア・サポート活動⁶を教育活動の基盤として取り組むことや、ALT（外国語指導助手）⁷を配置して、外国語における日常的なコミュニケーション能力の向上を目指しています。また、市内ほとんどの小中学校に特別支援学級を開設して、子供が「安心して学べる学校づくり」を進めています。さらに、先駆的にICT教育の環境を整備し、授業での積極的な活用も行っています。加えて、家庭・地域・学校等が一体となり、全中学校区で開始となった小中一貫教育の推進など、本市の特色ある教育を数多く推進し、多くの成果が表れています。

一方で、文部科学省の調査結果からは、子供たちの「精神的・社会的自立の遅れ」と「自己肯定感⁸が持てない」ことが日本の子供の今日的な課題として指摘されており、全国学力・学習状況調査（令和3年度）でも、本市児童生徒の「将来の夢や目標を持っている」「自己肯定感」の値は全国平均とほぼ同水準にあります。

そのような中、本市では平成28年度に「藤枝市小中一貫教育推進計画」を策定し、将来の本市や日本を支える人財を育むため、家庭・地域・学校等が各中学校区で育てたい子供像を共有し、「地域とともにある学校づくり」を目指した様々な活動を通して、人間関係の基礎や社会的ルールを学び、さらに、「こんな人になりたい」「こういう自分でありたい」「地域の中でこんなことができるようになりたい」という将来に対する思いや自己肯定感を持たせることが重要だと考え、家庭・地域・学校等が一体となった地域ぐるみの教育を推進しています。

こうしたことから、令和3年度より全中学校区で開始した小中一貫教育については、前計画を引き継いで第2期計画を策定し、それに基づく実践を充実させることで子供たちの「生きる力」を育み、「第6次藤枝市総合計画」に掲げる「“幸せになるまち”藤枝づくり」にまい進してまいります。

II 第1期計画における成果と課題

1 本市における小中一貫教育の変遷

本市では平成23年度から、全中学校区で小中学校が連携して9年間の視点で教育活動に取り組む「小中学校連携ドリームプラン事業⁹」を実施し、小中連携教育から小中一貫教育に移行するための構想を重ね、平成28年度には小中一貫教育推進計画を策定し、平成29年度から令和3年度までの5か年で、各中学校区を単位とした小中一貫教育を市内全中学校区で開始することを目標に掲げました。

そのため、平成29年度より瀬戸谷中学校区における小中一貫教育の導入を皮切りに、順次、各中学校区で小中一貫教育推進協議会を立ち上げ、各中学校区の小中一貫教育推進計画を策定し、平成31年度から大洲、広幡中学校区、令和2年度からは西益津、高洲、葉梨、岡部中学校区、さらに令和3年度から藤枝、青島、青島北中学校区で開始し、市内全中学校区で小中一貫教育を実施しています。

藤枝市小中一貫教育の各中学校区の変遷（地区別・年度別）

中学校	小学校	H28	H29	H30	R1	R2	R3				
瀬戸谷中	瀬戸谷小	推進協議会 H28.6~H29.2	小中一貫教育								
					学校運営協議会・コミュニティ・スクール						
大洲中	大洲小		推進協議会 H30.2~H30.6	小中一貫教育							
					学校運営協議会・コミュニティ・スクール						
広幡中	広幡小			推進協議会 H30.8~H30.12	小中一貫教育						
					学校運営協議会・コミュニティ・スクール						
西益津中	西益津小 藤岡小			推進協議会 H30.7~R1.7	小中一貫教育						
					学校運営協議会・コミュニティ・スクール						
岡部中	岡部小 朝比奈第一小			推進協議会 H30.8~R1.10	小中一貫教育						
					学校運営協議会・コミュニティ・スクール						
葉梨中	葉梨小 葉梨西北小			推進協議会 H30.10~R1.8	小中一貫教育						
					学校運営協議会・コミュニティ・スクール						
高洲中	高洲小 高洲南小				推進協議会 R1.7~R1.11	小中一貫教育					
					学校運営協議会・コミュニティ・スクール						
藤枝中	藤枝小 藤枝中央小 稲葉小				推進協議会 R1.9~R3.2	小中一貫教育					
						学校運営協議会 コミュニティ・スクール					
青島中	青島小 青島東小※					推進協議会 R2.8~R3.2	小中一貫教育				
							学校運営協議会 コミュニティ・スクール				
青島北中	青島北小 青島東小※					推進協議会 R2.8~R3.2	小中一貫教育				
							学校運営協議会 コミュニティ・スクール				

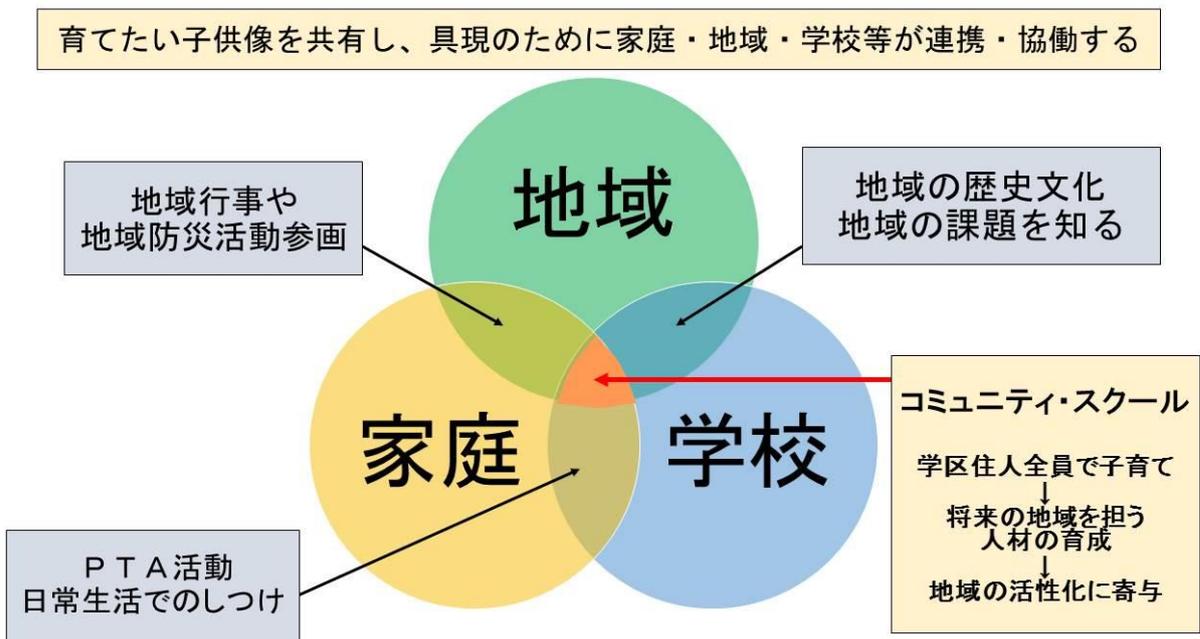
※青島東小学校については小中一貫移行後も、これまで通り青島中、青島北に分かれる。

2 これまでの本市の小中一貫教育の考え方

本市の将来を担う子供たちの「生きる力」を育み、先の見えない厳しい時代を乗り越えられるよう、義務教育期間である小学校6年間と中学校3年間で9年間の連続した期間として、小中一貫して計画的・継続的に子供たちを育てることで、一人一人の健やかな成長を支援してきました。

加えて、「本市教育振興基本計画」で掲げている市民総がかりの教育の実現のため、家庭・地域・学校等が連携・協働して地域ぐるみで取り組む横のつながりを強化し、9年間で育てたい子供像を共有することで、「地域とともにある学校づくり」を進めてきました。

<家庭・地域・学校等の連携・協働を表す相関図>



※ 小中連携教育と小中一貫教育を文部科学省では次のように定義しています。

小中連携教育 … 小・中学校が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育 … 小中連携のうち、小・中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育実践を目指す教育

出典 小中一貫教育等についての実態調査より（平成26年5月実施）

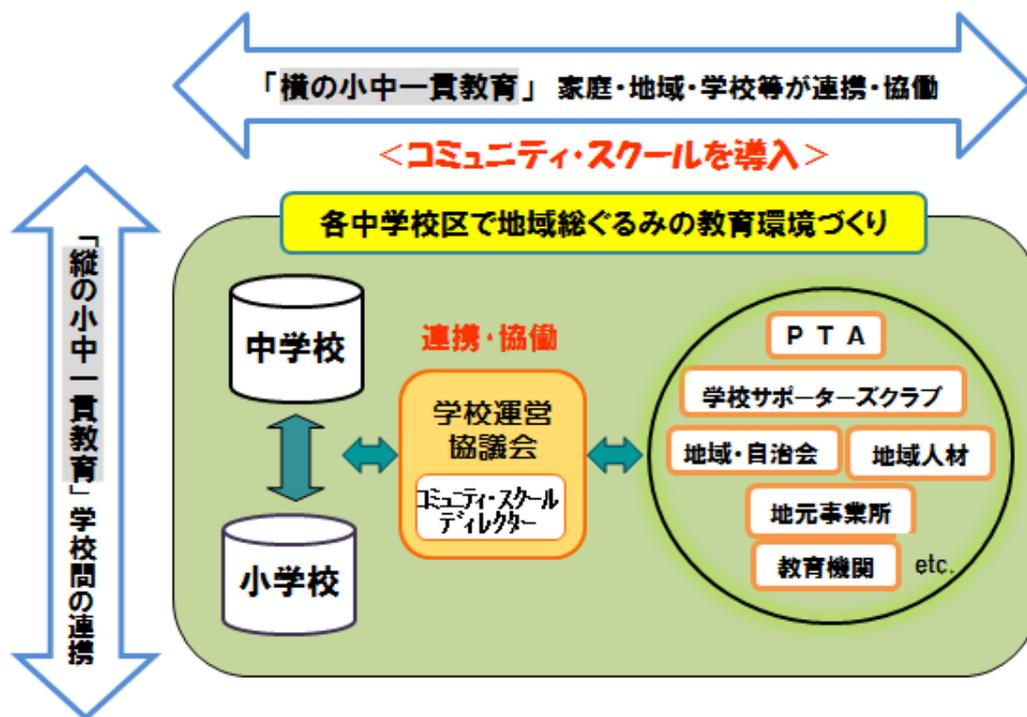
3 「縦」と「横」の小中一貫教育

本市では、下の体系図のように、小・中学校間で連携する「縦の小中一貫教育」と、家庭・地域・学校等が連携・協働する「横の小中一貫教育」の2つの軸を基に小中一貫教育に取り組むことで、学びの環境の充実を図り、子供たちの「生きる力」を育んできました。

「縦の小中一貫教育」では、小中学校間で育てたい子供像を共有し連携することで、9年間を見通した教育を系統的に推進してきました。主な取組としては、①小中・小小の児童生徒の交流、②本市独自の「藤枝市小中一貫教育カリキュラム¹⁰」による系統的な指導体制の構築、③小中教員の研修や交流による指導力の向上、④中学校教員や専科教員による乗り入れ授業の実施等を進めています。

「横の小中一貫教育」では、家庭・地域・学校等が連携・協働するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、地域ぐるみで子供の成長を支援してきました。

また、コミュニティ・スクールの円滑な運営を行うために、学校運営協議会を各中学校区に設置し、3者をつなぐパイプ役としてコミュニティ・スクールディレクターを配置しています。



※ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を文部科学省では次のように定義しています。

コミュニティ・スクールは、家庭・地域・学校等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第47条の5）に基づいた仕組みです。

4 小中一貫教育を推進する5項目について

前計画期間において、本市独自の小中一貫教育を推進するために、「つなぐ」をキーワードに、以下の5項目を定め、それぞれの項目に対する具体的な取り組みを、各中学校区の実態に即して地区小中一貫教育推進計画に定め、実施してきました。

(1) 社会的資質の向上 ～ ふれあいでつなぐ ～

家庭・地域・学校等の連携・協働により、子供たちの社会参加の機会を充実させる中で、対人関係能力（コミュニケーション能力¹¹）を育み、キャリア教育¹²や主権者教育¹³を進め、社会の一員としての自覚を促し、自己肯定感を高めることで社会性を育成します。

<主な取組>

- ①育てたい子供像の共有化
- ②ふじえだ型ピア・サポート活動の充実
- ③ふじえだマナーの普及と充実
- ④子供理解ファイル¹⁴の活用 等

(2) 確かな学力の習得 ～ 学びをつなぐ ～

小中一貫した学習指導等を実施し、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に向けた系統性・連続性のある教育活動の展開や、小学校高学年に教科担任制を導入することで、問題解決力、英語運用能力、基礎科学力を育成し、学習意欲や学力の向上を図ります。

<主な取組>

- ①英語教育の充実
- ②理科・科学教育の充実
- ③小学校高学年への教科担任制の導入
- ④ICT機器の導入活用
- ⑤小中一貫教育カリキュラムの作成 等

(3) 豊かな人間性の育成 ～ 夢・希望をつなぐ ～

児童生徒間の交流にとどまらず、地域の人との交流等により、豊かな人間性を育成します。また、児童生徒の発達段階や一人一人の個性に応じた継続的な生活指導の実施で、学びの環境の変化等による不安の解消に努めるとともに、心の教育を充実させ、子供の自己教育力¹⁵を育成します。

<主な取組>

- ①道徳教育の充実
- ②地域と協働した教育の推進
- ③異年齢交流活動の強化
- ④PTA地域交流活動の強化 等

(4) 地域を担う人材の育成 ～ 地域でつなぐ ～

地域との連携・協働により、歴史・伝統・文化を継承し、自分の住む地域への自信と誇りを持つとともに、地域行事を通して地域コミュニティの一員としての自覚を持ち、将来の地域を担う人材の育成に努めます。

<主な取組>

- ①地域との連携強化
- ②郷土学習の推進
- ③キャリアパスポート¹⁶の活用
- ④地域の人との交流の場の拡大 等

(5) 教職員の指導力向上 ～ 教えをつなぐ ～

小中学校教職員が相互理解を深め、情報共有し、次期学習指導要領を見据えた外国語活動やICTを活用した教育、プログラミング教育の導入などを通して、指導力向上に努めます。

<主な取組>

- ①ティームティーチング¹⁷の実践
- ②小中学校合同研修会の強化
- ③教職員の専門性の向上
- ④「育てたい子供像」に向けた共通理解の促進 等

5 各項目における成果と課題

各中学校区で具体的な取組を定めましたが、令和元年度末からのコロナ禍により、長期の休校や、地域の高齢者との交流など、特に大規模校において交流活動等の実施が難しくなった面がありました。ここでは、平成29年度からモデル地区として小中一貫教育を開始した瀬戸谷地区と、令和元年度から開始した広幡・大洲地区を合わせた先行3地区での実績や市独自アンケート調査の結果を中心にまとめています。

(1) 社会的資質の向上 ～ ふれあいでつなぐ ～

<成果>

- ・ 学校と地域との結びつきが深くなり、これまで以上に地域の人が学校教育に参画しています。
- ・ 学校間の交流も含めた異世代・異年齢との交流体験の推進により、人間関係づくりの基礎や社会的ルールを学び、子供のコミュニケーション能力が向上しています。
- ・ 子供たちの活動が大人に認められることや、地域の様々な生き方をしている大人に出会うことで、「こんな人になりたい」「こういう自分でありたい」というキャリアに対する意識や自己肯定感の向上に寄与しています。
- ・ P T A活動においても、その学校だけの取組として捉えるのではなく、中学校区単位での活動へ拡がりを見せています。

<課題>

- ・ 地域の人に地域ぐるみの小中一貫教育を推進していることへの理解をしてもらうために、広報活動として便りを作り、町内会の回覧板等で回覧していますが、更に理解を深める為に他にどんな工夫ができるか、周知の仕方を考えていくことが必要となっています。
- ・ 大規模校や同一の中学校区に複数校の小学校を抱える場合、小規模校や広幡・大洲などの1小1中学区と比べて、学校を訪れての子供たちの交流活動において、移動時間の確保や日課の調整の面での工夫が必要となっています。

<自己肯定感やキャリアに関するアンケート結果>

○自分には良いところがあると思いますか？ (小6) ※<令和3年度：全国学力調査>

「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の回答率

市全体 79.2% 先行3地区 80.7% <全国 76.9%>

○上記質問の先行3地区における平成29年度との比較 (小6)

平成29年度 78.7% ⇒ 令和3年度 80.7%

○将来における夢や希望を持っていますか？ (小6) ※<令和3年度：全国学力調査>

「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の回答率

市全体 80.2% 先行3地区 81.7% <全国 80.3%>

※ 先行3地区とは、平成29年度開始の瀬戸谷、令和元年度開始の広幡・大洲の3地区

※ 全国学力状況調査は、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」「あまりあてはまらない」「あてはまらない」の4段階で回答

(2) 確かな学力の習得 ～ 学びをつなぐ ～

<成果>

- ・ 中学校教員や専科教員による専門的で系統的な乗り入れ授業¹⁸の実施により、教科担任制の実施が増えてきています。(高学年の一部教科)
- ・ 子供の探究心や学習意欲が高まり、学力の向上に繋がっています。
- ・ 小中学校の教員がお互いに授業に入り合って授業を行うことで、小中学校での学びのつながりができ、教科の専門性が高められるとともに、準備・指導に一貫性が保たれ、どの学級の子供も共通に力をつけていくことができています。
- ・ 地域の人に授業支援等で学校に入って活動してもらうことが多くなったことで、子供の授業への関心・意欲が高まるとともに、授業の質や効率性が向上しています。

<課題>

- ・ 乗り入れ授業を行うための準備が、中学校教員等の移動時間の確保や単元に対する授業準備だけでなく、小学校担任との授業内容の調整や児童の情報交換など、多岐に渡るため、学校間の調整が必要となっています。
- ・ 乗り入れ授業を実施・継続するための中学校専科教員確保が必要となっています。



地域の人による授業支援（総合的な学習）

<学習意欲と応用性、中学進学に対しての不安に関するアンケート結果>

○家で自分で計画を立てて勉強していますか？（学校の授業の予習や復習を含む）

※<令和3年度：全国学力調査>

「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の回答率

市全体 76.7% 先行3地区 79.7% <全国 74.0%>

○1・2年の時に受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え自分から取り組んでいましたか？（中3）

※<同上>

「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の回答率

市全体 80.2% 先行3地区 84.2% <全国 81.0%>

○上記質問の先行3地区における平成29年度との比較（中3）

平成29年度 79.0% ⇒ 令和3年度 84.2%

○中学進学に対する勉強への不安があるか？（小6） ※<令和2年度：市独自アンケート>

「不安がある」の回答率

市全体 46.0% 先行3地区 43.0%

(3) 豊かな人間性の育成 ～ 夢・希望をつなぐ ～

<成果>

- ・ 「横の小中一貫教育」で地域ぐるみの教育を推進したことで、育てたい子供像や地域と学校が一体となって取り組むことの価値（必要性）を再認識すると共に、その思いを共有し、教員も地域の人も意識が高まってきました。
- ・ 中学校教員による乗り入れ授業や小中学校間の交流、地域と一体となった活動等を展開することで、子供たちが中学校生活を理解し、中学校進学への不安が軽減され、小学校から中学校へのスムーズなつながりが図られています。
- ・ 小中学校間の合同行事を通して、特に生徒が児童を気遣う場面が多く見受けられ、年下の子を気遣うという、生徒の優しい心の醸成と、児童の中学校入学に対する不安の解消につながっています。
- ・ 地域の人が入校に入り、授業等で支援を行うことがスムーズに行われるようになりました。特にキャリア教育では、地域の人に職業、生き方、地域のよさ（地元愛）などを語ってもらい、子供たちが夢や希望をもつことにつながっています。
- ・ 子供たちが地域の人と触れ合うことが多くなり、地域の人の子供たちとの関わりをとても楽しみにするようになってきました。地域の人から「子供たちがこんなに喜んでくれるならやって良かった」との感想の声も聞かれています。

<課題>

- ・ 朝比奈第一小学校や葉梨西北小学校など、同一中学校区に複数校の小学校があり、しかも一方が小規模校の場合に、小規模小学校の児童が中学入学に対して不安に思う傾向があるため、これまでの小中交流に加え、小学校同士の更なる交流が求められます。（小小交流）

<中学入学に対しての気持ちに関するアンケート結果>

○中学入学（全般的）に対して不安があるか？（小6） ※<令和2年度：市独自アンケート>

「不安がある」の回答率

市全体 29.0% 先行3地区 27.0%

○上記質問における小規模校4校の集計（小6） ※<同上>

市全体 29.0% 小規模校 34.0%

○中学入学に対して友達関係への不安があるか？（小6） ※<同上>

「不安がある」の回答率

市全体 17.0% 先行3地区 11.0%

○上記質問における小規模校4校の集計（小6） ※<同上>

市全体 17.0% 小規模校 28.0%

※小規模校（瀬戸谷小・朝比奈第一小・葉梨西北小・稲葉小）

(4) 地域を担う人材の育成 ～ 地域でつなぐ ～

<成果>

- ・ 「地域とともにある学校づくり」が進み、学校や児童生徒の「良さ」や「課題」が共有され、地域ぐるみで子供を育む意識の醸成と活動の広がりが生まれてきました。
- ・ 地域の人と触れ合ったり、地域の行事に参加したりする中で、学校や子供の地域への理解も深まり、子供たちに「地域の中でこんなことができるようになりたい」という地域に貢献したい気持ちが芽生えてきています。
- ・ 地域行事への子供の参画が活発となり、地域の活性化に繋がっています。
- ・ 地域の人が子供たちと関わることにより、生きがいや更なる子供たちへの貢献を希望するようになる人が増えています。
- ・ コミュニティ・スクールを推進することで、地域と学校との距離が近くなり、学校への協力を通して、子供たちの育成に関わる意識や取組が増加しました。

<課題>

- ・ 特に生徒の地域活動への積極的な参画が、部活動・塾など様々な理由により土日を含めて難しい状況にあるため、学校や地域を含めた全体で調整する仕組みが求められています。
- ・ コロナ禍により、地域行事や交流活動の中止や規模縮小などで、子供たちが地域を学ぶ機会が制限されています。

<地域に関する関与や関心に関するアンケート結果>

○今住んでいる地域の行事に参加していますか？(小6) ※<経年比較：全国学力調査>

「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の先行3地区の回答率

平成29年度 79.4% ⇒ 令和元年度 84.5% ⇒ 令和3年度 75.6%

※ 令和3年度の減少はコロナ禍の影響による <全国 58.1%>

○地域や社会を良くするために何をすべきか、考えることはありますか？(中3)

※<令和3年度：全国学力調査>

「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の回答率

市全体 48.4% 先行3地区 49.7% <全国 43.8%>

○上記質問の先行3地区における平成29年度との比較(中3)

平成29年度 33.4% ⇒ 令和3年度 49.7%

<令和2年度に実施の7地区の学校運営協議会委員(118名)へのアンケート結果>

(実施7地区 → 瀬戸谷、大洲、広幡、西益津、葉梨、高洲、岡部)

○三者(家庭・地域・学校)のつながりが深まったか？※<令和2年度：市独自アンケート>

「そう思う」の回答率

実施7地区全体 64.9% 先行3地区 81.5%

○学校運営協議会は地域と共にある学校づくりに寄与しているか？ ※<同上>

「そう思う」の回答率

実施7地区全体 85.1% 先行3地区 88.9%

(5) 教職員の指導力向上 ～教えをつなぐ～

<成果>

- ・ 小中学校の教職員間で、9年間で子供たちを育てるという意識が高まり、これまで以上に研修や交流が深まり、互いの学校の理解が深まっています。
- ・ 小中学校それぞれの立場における教員の授業観や指導観等を互いに理解し合うことができ、指導の一貫性や系統性につなげていくことができています。
- ・ 小中学校の教職員間の連携が深まり、互いの良さを取り入れ、授業力や生徒指導力をさらに高め合い、磨き合う集団となってきました。
- ・ コミュニティ・スクールを推進することで、家庭・地域・学校等が連携・協働して教育にあたる体制が強化され、教員の負担軽減にもつながっています。

<課題>

- ・ 小中学校の教職員間の合同研修会や打ち合わせ機会の増大に伴う時間の確保が難しい状況にあるため、学校間の調整が必要となっています。
- ・ 将来を見据え、小中教職員全員が“育てたい子供像”を共有するためには、小中一貫教育を進める教員のリーダー的存在や、それを継続する体制が必要となってきます。
(教員の小中一貫教育担当と校内組織への位置づけ)
- ・ 従来の学校サポーターズクラブ¹⁹のコーディネーターとコミュニティ・スクールディレクターとの連携を高めるために、役割を明確化し、両者の活動が互いに連携し合う中でスムーズに行われていくようにしていく必要があります。(地域学校協働本部との連携強化)

<教員の学級運営に関する児童・生徒へのアンケート>

○学校に行くのは楽しいと思いますか？(小6) ※<令和3年度：全国学力調査>

「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の回答率

市全体 86.5% 先行3地区 91.6% <全国 83.4%>

○あなたの学級では、学級生活をよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか？(中3) ※<同上>

「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の回答率

市全体 77.7% 先行3地区 78.8% <全国 73.9%>

○上記質問の先行3地区における平成29年度との比較(中3)

平成29年度 42.7% ⇒ 令和3年度 78.8%

○中学進学に対して先生への不安があるか？(小6) ※<令和2年度：市独自アンケート>

「不安がある」の回答率

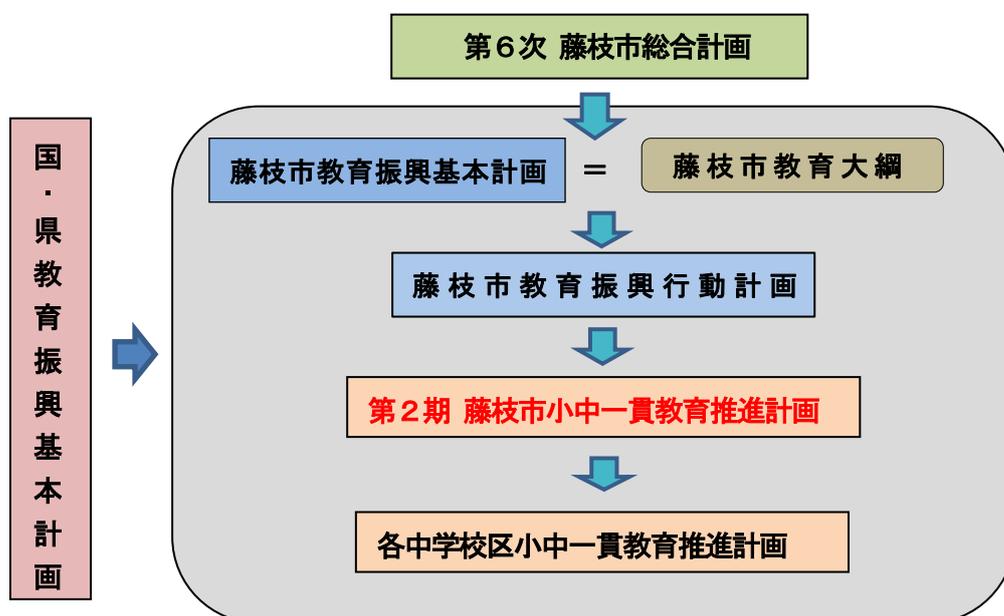
市全体 22.0% 先行3地区 20.0%

Ⅲ 本計画の位置づけ

「第6次藤枝市総合計画」では、まちづくりにおける7つの基本目標の内の1つである「子供が健やかに学び、育つ藤枝づくり」の「学校教育の充実」の中の施策として、「小中一貫教育の推進」を位置づけています。

また、「藤枝市教育振興基本計画」においても「一人ひとりの子供に未来を生き抜く力を育てる」ことを目標とし、目標実現のための具体的な取り組みを示す「藤枝市教育振興行動計画」に小中一貫教育の推進を掲げています。

本計画は、今後の本市における小中一貫教育を推進するための基本理念や基本方針及び取組事項を定めるものであり、本計画において各中学校区単位で策定する小中一貫教育推進計画を位置づけ、市内全域での小中一貫教育の取組を展開します。



参考：第6次藤枝市総合計画における小中一貫教育について

義務教育9年間を通して、共通した理念のもとで子供の健やかな成長を支援するため、系統的な指導計画を編成・実践する「縦の小中一貫教育」と、家庭・地域・学校等が連携・協働する「横の小中一貫教育」を通して、中学入学に対する不安の解消や社会性や学力の向上を目指します。

指 標	基準値	目標値
中学入学に対して不安がない児童の割合（小6）	71%	80%

Ⅳ 計画年次

本計画は、令和4年度から令和7年度までを計画年度とする4ヶ年計画とします。

ただし、社会情勢の変化や次期学習指導要領の改訂をはじめとする国・県の施策と連動するため、必要が生じた場合には随時見直しをします。

V 本市が目指す小中一貫教育

1 基本理念

『藤枝の未来を拓く子供たちを共に育てる』 ～ 9年間を通じた系統的な学びの推進～

本市では小中一貫教育を、単なる教育の構造改革として捉えるのではなく、「本市教育振興基本計画」で掲げる「学びの環境モデルふじえだ」実現への手段として捉え、家庭、地域、市民活動団体や企業も含めた、市民総がかりで輝く子供たちの成長を見守る環境づくりを推進します。

「縦」のつながりである、小学校6年間と中学校3年間で9年間の連続した義務教育期間として捉える中で、本市独自の小中一貫教育カリキュラムの活用、Society5.0²⁰時代への転換を見据えたICTを活用する教育活動、教員の指導体制の充実や指導力の向上などを通して、子供たちが豊かな人間性や確かな学力を取得し、中学入学に対する不安が解消されるなど、一人ひとりの健やかな成長を支援し、計画的・系統的に子供たちの育成にあたります。

また、コミュニティ・スクールを中心とした家庭・地域・学校等が連携・協働して取り組む「横」のつながりを更に強化し、9年間で育てたい子供像を学校だけでなく、家庭や地域も共有します。それにより、家族を含めた地域や社会の大人が“生きた教材”として子供たちと関わり、自己肯定感や社会性を育むことを目的に、①地域の良さを伝え、愛郷心を育む ②地域の課題を自分事として捉えるきっかけをつくる ③将来の自分の生き方について考える機会を提供する ④社会の形成者としての意識を醸成する ⑤将来の地域を担う意識を育む などの様々な取組を推進します。

2 計画推進の基本方針と数値目標

本計画期間における本市の小中一貫教育では、前計画期間における成果と課題を踏まえた上で、「つなぐ」をキーワードとして、引き続き推進する5項目とその具体的な取組を定め、各中学校区で策定する推進計画にも反映し実施します。

また、小中一貫教育による教育効果と、育てたい子供像への育成を目指す本計画の実効性を高めるため、数値目標を新たに掲げ、本市の小中一貫教育の一層の充実を図ります。

「縦の小中一貫教育」に関する指標	基準値	目標値
中学入学に対して不安がない児童の割合（小6） ^{*1}	71%	80%
「横の小中一貫教育」に関する指標	基準値	目標値
地域や社会を良くするために何をすべきか、考えることがある生徒の割合（中3） ^{*2}	48%	60%

^{*1}:市独自アンケート（小6対象）、^{*2}:全国学力調査アンケート（中3対象）

<計画推進の概念図>

学びの環境モデルふじえだ

藤枝市教育振興基本計画 基本理念

笑顔あふれる教育

～子供を中心に、大人も学び合い、支え合う～

自ら考え、工夫し、
切り拓いていくこと

当たり前のこと
当たり前ができること

人と関わりながら、
自分を活かせること

「縦の小中一貫教育」
9年間を見通した教育
学校間の連携

各中学校区で育てたい子供像 (10中学校区)

① 社会的資質
の向上

② 確かな
学力の習得

③ 豊かな
人間性の育成

④ 地域を担う
人材の育成

⑤ 教職員の
指導力向上

－具体的な取組－

- ・本市小中一貫教育カリキュラムの活用
- ・小中や小学校同士の連携・交流
- ・特色ある教育(英語、特別支援、ICT)
- ・中学校教員の乗り入れ授業等の実施

基本理念

藤枝の未来を拓く子供たちを共に育てる
9年間を通じた系統的な学びの推進

各中学校区推進計画

「横の小中一貫教育」 家庭・地域・学校等の連携・協働
コミュニティ・スクール(学校運営協議会)

3 本計画で推進する5つの項目

前計画同様、次の5つの項目を推進していきます。いずれも「つなぐ」をキーワードに、学校間が連携した「縦の小中一貫教育」と、家庭・地域・学校等が連携・協働した「横の小中一貫教育」を、それぞれの中学校区の特色に合わせて取り組んでいきます。

(1) 社会的資質の向上 ～ ふれあいでつなぐ ～

コミュニティ・スクールでの家庭・地域・学校等の連携・協働により、子供たちの社会参加の機会を充実させ、地域の人と触れ合う体験をする中で、自己肯定感（自尊感情）を高め、社会を生き抜くたくましさ、社会の変化に適応する能力や社会性を育成します。

<主な取組>

①家庭・地域・学校で育てたい子供像の共有化

育てたい子供像やコミュニティ・スクールの活動を小中学校教職員だけでなく、保護者、地域住民にも広く周知し共有化を図り、家庭・地域・学校等が一体となり、地域ぐるみで子供の成長を支援するため、ちらしや回覧板に加え、横断幕、のぼり旗、家庭へのリーフレット配布、保護者へのメール配信等様々なツールを活用します。

②地域が一体となったあいさつ運動、見守り活動の推進

家庭・地域・学校等が一体となり、あいさつ運動や見守り活動を推進することで、あいさつの大切さを学び、地域の人に見守られている事に感謝する心も育みます。



地域の人による見守り活動

③地区の行事等への参加・参画を通して社会性の育成

地域の祭りや特色ある地区の行事等への参加・参画を通して、子供たちが地域の人たちと触れ合うことで、人との関わり方を学び、社会性を育みます。

④地域防災活動を通して、社会的責任の自覚の醸成

地域防災活動に子供たちが大人と一緒に参加・参画しながら、社会の一員としてのあり方を自覚するとともに、防災意識を高めます。また、活動を通して子供が自らの役割を考える機会ととらえ、防災の役割を担う一員として社会の中で責任を果たす気持ちを育みます。

(2) 確かな学力の習得 ～ 学びをつなぐ ～

9年間を見通した系統的・継続的な学習指導や学習習慣の確立を図るとともに、コミュニティ・スクールとの連携により地域人材を活用した授業を推進し、子供の学習意欲の向上や確かな学力の習得に努めます。

<主な取組>

① 基礎的・基本的な知識・技能の定着

本市独自に作成した「藤枝市小中一貫教育カリキュラム」を活用し、教科等の系統性・連続性を踏まえ、学年の発達段階に応じた基礎的・基本的な知識・技能の定着に努めます。

② 「読書の日」や「ブックリスト」等を活用した読書指導の充実

中学校区それぞれで設定・作成した「読書の日」や「ブックリスト」等を活用しての読書を推奨することで、良書に触れる機会を多くし、本に親しむ心を育てるとともに、一人当たりの読書量増加を図り、語彙力や読解力の向上に努めます。

③ 学習場面での地域人材の活用

コミュニティ・スクールディレクターと協力して、授業や課外活動等に地域の人を講師として招き、子供に地域の文化や歴史、キャリア教育や地域課題等の講話、昔の遊びやミシンの授業支援等を通し、子供たちが地域の人たちに親しみを持つとともに、地域や社会にも目を向け、その課題等に対しても自ら考える力を育みます。



地域の人による授業支援（家庭科）

④ 小学校高学年における教科担任制、乗り入れ授業の実施（一部教科）

学校間における日課やカリキュラム等の調整を小中一貫コーディネーター（後述）が中心となって行い、小学校高学年での専科教員の配置や、中学校教員による小学校への乗り入れ授業を行う教科担任制を実施し、より専門的な指導を行うことで、子供の教科への関心・意欲を高め、学力の向上をめざします。

⑤ ICTを活用しオンラインで学校間をつないだ授業の推進

ICTを活用して、小中学校の教員がオンラインで学校間をつないでお互いに授業を行うことを研究し、それを実践することで、子供たちが隣接する学校の教員を身近に感じるとともに、中学校区内で互いに学び合う授業を推進し、中学校区全体で系統的かつ協働的な学習の機会を増やします。

(3) 豊かな人間性の育成 ～ 夢・希望をつなぐ ～

各中学校区で積み上げた教育活動、児童生徒間の多様な交流や、コミュニティ・スクールでの地域との交流等により、豊かな人間性や思いやりの心を育みます。

<主な取組>

①ふじえだ型ピア・サポート活動の充実

教育活動全般において、本市で取り組んでいる「ふじえだ型ピア・サポート活動」を推進することで、同学年のみならず異学年との交流も図るなど、子供たちの手によるピア・サポート活動を通して、自他ともにより良い関わり方や思いやりの心を育みます。

②読書を通じた豊かな心の育成

家庭と連携した「読書の日」などによる読書指導や、中学生や地元読み聞かせサークル等による読み聞かせを行うことで、読書に親しむ子供を育成するとともに、豊かな心や思いやりの心を育みます。



地元サークルによる読み聞かせ

③高齢者に優しい子供の育成

子供たちとの触れ合いを楽しみにしている地域の高齢者との交流を積極的に進めていきます。地域の敬老会やふれあいサロンの訪問、ICTの活用によるオンラインでの交流や学校行事に招待し、触れ合いを深めることで、高齢者を敬う心を育み、優しい子供を育てます。

④行事等における小中学校及び小学校同士の交流の活発化

各中学校区で行われる運動会や音楽会、読み聞かせ等の行事において、小中学校間をはじめ、中学校区内の小学校同士においても子供たちの交流を図ることで、お互いの心を通わせ友情が深まることや、中学生への憧れの念を抱かせるなど、豊かな心の育成を図ります。

⑤ICTを活用し学校間をつないだ行事や授業での子供同士の交流

学校行事や授業での子供同士の交流の場面で、ICTを活用しオンラインで学校間をつなぎ、学校間の移動を不要とするなど、これまでの方法をより工夫し、交流の機会を増やすことで、成果を高めるよう努めます。

⑥保育所・幼稚園等との交流や連携

小中学校が地域の保育所や幼稚園等と連携することによって、保幼の段階から小中一貫教育につなげていけるようにします。具体的には、各地区の特色を生かし、コミュニティ・スクールを中心に地域の保育所や幼稚園等と連携する中で、児童生徒が読み聞かせで関わり、中学校家庭科授業での保育実習で中学生が保育所や幼稚園等の幼児と交流し、保幼と小中との連携を更に推進します。

(4) 地域を担う人材の育成 ～ 地域でつなく ～

コミュニティ・スクールを通して、家庭・地域・学校等が一体となった教育環境づくりを推進し、地域に愛着と誇りを持ち地域に貢献する人材を育成します。

<主な取組>

①地域行事や地域防災活動への参加・参画を通して、地域の一員としての自覚の醸成

学校で地域のことを学ぶだけでなく、地域防災訓練等に参加することで、防災の役割を担う一員としての自覚を持ち、地域のために力になろうとする気持ちを育てます。

また、コミュニティ・スクールによる連携を活かして、地域のふれあい祭りや各町内会の特色ある行事等に参加・参画し、地域の人と触れ合い、地域への愛着心や地域の課題に対して自ら考える力を育みます。



自治会と連携した防災活動

②地域が一体となったあいさつ運動、見守り活動の推進

家庭、地域、学校等が連携・協働し、あいさつ運動の日を設け、中学校区が一体となる「あいさつ運動」や「見守り活動」などを行います。そのことにより、子供たちにも、明るいあいさつがあふれる地域づくりの担い手としての自覚を育てます。



中学校区一体で行うあいさつ運動

③地域での声かけを通じた子供たちとの関係づくり

あいさつ運動や見守り活動等の中で、子供が安心できるように腕章等の着用などの工夫をし、「大人からまずあいさつのかける」意識で行い、子供も大人もお互いに顔を知っている関係になるよう努めていきます。そのことが地域での犯罪の抑止力にもなり、子供たちの健全育成にもつながります。

④地域・高校・大学と連携した地域ぐるみの学習サポートや授業支援を実現

各地区の特色を生かし、学校図書室や交流センター等で放課後等学習サポート活動を行い、そこに先生役として地域の人や地元高校生がボランティアで参加します。また、自ら希望する大学生がボランティアで学校の授業補助に入り、授業支援をします。このように、地域ぐるみで子供たちの学びを支援し、子供たちが地域の人に対して感謝の念や憧れを抱くとともに、地域への愛郷心を深めます。

(5) 教職員の指導力向上 ～教えをつなぐ～

小中一貫教育コーディネーター（後述）が中心となり、小中学校の教職員が合同研修会や合同授業研修会等の交流を行うことを通して、相互理解を深め、9年間を見通した教育を展開し、子供一人ひとりの学びの保障に努めます。

<主な取組>

①小中学校教員が授業や行事で交流し、子供の姿を共有

小中学校教員が相互に授業や行事等がかかわることで、それぞれが普段触れ合う機会が少ない児童や生徒と交流する経験を通して、子供の姿を共有し、特性や様子を学び指導力の向上を図ります。また、このことで小学生にとっての中学校への段差を少なくし、小学校から中学校へのスムーズな進学につなげます。

②小中学校合同教員研修会の充実（授業研究、指導部会等）

各中学校区の子供への9年間を見通した指導の方向性を共通理解し、日々の授業を充実させるよう、授業研究や生徒理解等において小中学校合同教員研修会を行います。さらに、小中学校合同教員研修の組織を研修部、学習指導部、生徒指導部等の指導部会に編制して行うなど、小中一貫教育の指導体制を整えます。

③1人1台のICT端末等の活用についての研究・実践

1人1台のICT端末などを活用して学校間をつないだ子供同士の交流や、小中学校教員による授業、教員研修などの研究を進め、多くの場面でのICTを活用した教育活動の実践に努めます。

④保育所・幼稚園等の指導や支援の連携

小中教員合同研修会に保育所・幼稚園等の教職員も含め、幼・小・中の教員で目指す子供像を共有し、各地区の特色を生かした指導の共通理解を図ります。さらに、小学校入学後における環境の変化にスムーズに適應できるよう、保育所や幼稚園等と連携して子供に関する情報交換を行い、入学後の指導・支援が途切れることの無いようにします。



幼小中教員合同研修会



ICTを活用した授業配信

4 「縦」と「横」の小中一貫教育の推進の強化について

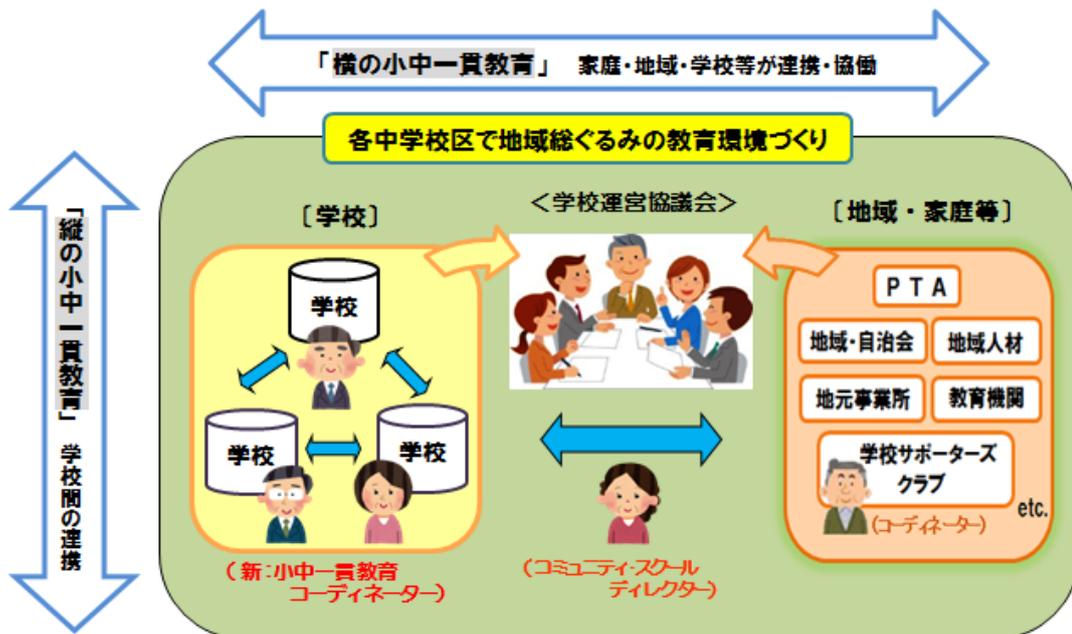
(1) 縦の小中一貫教育の推進に関して

① 「小中一貫教育コーディネーター」の新設

本市は「施設分離型²¹」による小中一貫教育を進めており、各学校長においては、学校間で連携しながら中学校区一体を運営するという視点が必要となっています。

これまでは、地域や保護者と協議を重ねながら小中一貫教育を各地区で開始するため、各校長・教頭が主導で進めてきましたが、今後は小中一貫教育を全教員で推し進めていき、小中学校間の子供だけでなく、小学校同士の子供たちの交流や教職員の交流、また地域との連携も活発に行うことで、より成果の上がる小中一貫教育を目指していきます。

そのため、各学校の校務分掌に小中一貫教育の推進を担当する教員を位置づけ、「小中一貫教育コーディネーター」として活動させていきます。この教員は、教育課程（カリキュラム）の編成や、学校間や地域との連携の調整役として教務主任相当の教員が適当であると考え、各学校長が指名し、小中一貫教育の推進体制を強化していきます。



② 小中一貫教育コーディネーターの役割

○学校と学校をつなぐ

小中一貫教育を推進するため、教育課程（教育内容、行事、日課等）の調整や、教員研修会の計画づくりなど、中学校区内の学校と学校をつなぎ、一体となった取組を行います。さらに保育所・幼稚園等との連携も深めるため、子供たちの授業や行事等での交流や、教員研修等について、各学校のコーディネーターが集まり、調整や検討を重ねて学校と学校をつなげていきます。

○教員と教員をつなぐ

行事や授業での教員の交流や、保育所・幼稚園等の教職員も含めた合同教員研修会等を通して、教員が互いの特性を理解し、共通認識を持つことで教員集団としての連携を強化します。そのため、子供の交流や教員同士の交流内容を工夫し、教員研修会の組織を研修部、学習指導部、生徒指導部、特別活動部等の部会に分けて小中一貫教育の指導体制を整え、小中学校間の教員と教員をつなぐとともに、校内の推進役として自校の教員の意識を高めます。

○学校と地域をつなぐ

コミュニティ・スクールディレクターや学校サポーターズクラブとの連携をこれまで担ってきた管理職に加え、小中一貫教育コーディネーターも行うことで、地域の人々の授業支援や、子供たちの地域行事への参加などの活動がさらに円滑に行えるよう学校と地域をつなげます。また、学校内では、活動内容によって生活担当や特別活動担当などの教員につなぎ、校内の調整役を担います。

③ 小中一貫教育コーディネーターの育成（研修）

○小中一貫教育コーディネーターの研修会

年2回程度行う。研修内容は、コーディネーターの役割、実践内容の確認、今後の方向性の確認等を実施します。

○コミュニティ・スクールディレクター等との合同研修会

年1回程度行う。研修内容は、大学教授を招いての講話や、教員とコミュニティ・スクールディレクターや学校サポーターズクラブのコーディネーター（推進員）との情報交換等を実施します。

(2) 横の小中一貫教育の推進に関して

① 「コミュニティ・スクールディレクター」の配置の工夫

家庭・地域・学校等が連携・協働する「横の小中一貫教育」を通して、各中学校区に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを推進します。そのために、家庭・地域・学校等をつなぐパイプ役として、コミュニティ・スクールディレクターを継続して配置します。

また、中学校区に大規模校がある、学校数が多いなどの場合は、コミュニティ・スクールディレクターを複数配置することも検討し、円滑かつ効率的な連携ができるよう体制を強化します。

② 学校サポーターズクラブとの連携強化

学校サポーターズクラブのコーディネーターを学校運営協議会の委員に含めて連携を強化し、地域の人々が講師等を務める授業支援や、校庭や花壇などの環境整備等、学校の応援団としての活動をより円滑に行うことで、地域ぐるみによる教育の更なる推進を図ります。

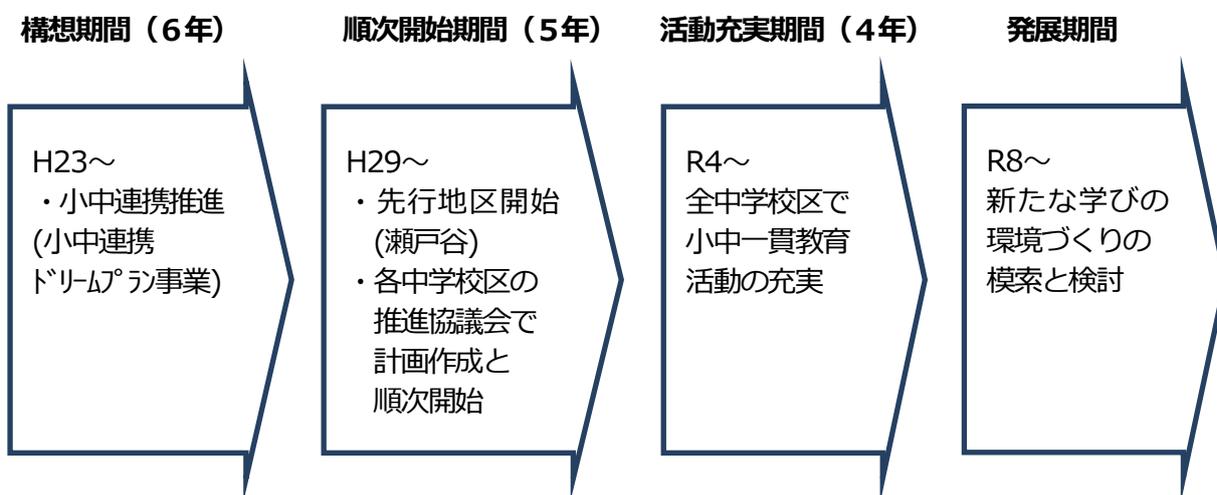
5 今後の中長期的な取組について

今後、小中一貫教育を推進する中で、新たな学びの環境づくりとして次の2点について検討していきます。

1点目は、家庭・地域・学校等の連携・協働を基本とする制度であるコミュニティ・スクール推進体制の維持についてです。コミュニティ・スクールは、高齢化や担い手不足が課題である自治会を中心とした地域と密接な関係で成り立っており、家庭・地域・学校等の役割分担の適正化が重要です。

2点目は、学校施設の在り方についてです。施設の老朽化への対応や、将来的な児童生徒数を見据えた学校単位における偏在化の解消など、学校運営協議会を中心とした地域の意見を十分に聴き取り、多面的な検討が必要です。

小中一貫教育推進ロードマップ



地域伝統行事（朝比奈龍勢）を学ぶ

VI ローカルSDGsとの関係

ローカルSDGsの本計画への反映

平成27年9月の国際連合総会において採択された「持続可能な開発目標（SDGs = Sustainable Development Goals）」は、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールから構成されています。

本市では、SDGsの実現に向けて、地方自治体として取り組むべき目標を独自のローカルSDGsとして17の目標を設定しています。

小中一貫教育を推進し、未来を生き抜く子供の育成に努めることで、“まち”と“ひと”が元気な藤枝市を創造し、本市が取り組むべきローカルSDGsの政策目標の実現にもつながります。



◆本計画に関連の深いローカルSDGs



Ⅶ 小中一貫教育の取組の評価及び改善

本計画に基づき、各中学校区で小中一貫教育推進計画を作成し、小中一貫教育を推進します。また、その進捗状況等については、PDCAサイクル²²を取り入れることで、小中一貫教育の取組の評価及び改善を行います。

<地域と学校をつなぐ学校運営協議会による評価及び改善>

各中学校区の学校運営協議会において、「各中学校区小中一貫教育推進計画進捗管理表（次頁）」等を通して、各中学校区の小中一貫教育の取組状況について評価や改善を行います。

<教育委員会による評価及び改善>

教育委員会は、本市小中一貫教育の成果と課題を明らかにし、学校支援の充実を図るために、各中学校区の評価をもとに、「藤枝市子ども未来応援会議」等に報告することを通じ、本市小中一貫教育の状況について評価及び改善を行います。

（１）評価の目的

- ①各中学校区で作成した小中一貫教育推進計画に基づき、5つの取組項目と数値目標について、取組状況等の評価を行い、中学校区における小中一貫教育推進の進捗管理を行うこと。
- ②各中学校区内の小中学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、取組の状況や成果について評価することで、中学校区として組織的・継続的な改善を図ること。
- ③各中学校区の小中学校や学校運営協議会が評価の実施や公表・説明を行い、保護者、地域の人から理解や参画を得て、家庭・地域・学校等が連携・協働し、「地域とともにある学校づくり」をさらに進めること。

（２）評価の方法

- ①各中学校区で作成した小中一貫教育推進計画に基づいた「〇〇中学校区小中一貫教育推進計画進捗管理表」（次頁参照）等により、評価する。
- ②推進計画の5つの取組項目の中の具体的な取組について、それぞれ評価する。評価は、「よくできた」「できた」「あまりできなかった」「全くできなかった」の4段階で評価する。
- ③数値目標に対する地区現状値については、その要因を分析する。

<各中学校区における評価の内容例>

令和〇年度 〇〇中学校区小中一貫教育推進計画進捗管理表

取組内容		評価（該当する評価に○）				備考 （取り組み状況、改訂案など）
		よくできた	ある程度 できた	あまり できなかった	全く できなかった	
(1) 社会的資質の 向上	① 家庭・地域・学校で育てたい子供像の共有化					
	② 地域が一体となったあいさつ運動、見守り活動の推進					
	③ 地区の行事等への参加・参画を通して社会性の育成					
	④ 地域防災を通して、社会的責任の自覚の醸成					
(2) 確かな学力の 習得	① 基礎的・基本的な知識・技能の定着					
	② 「読書の日」や「ブックリスト」等を活用した読書指導の充実					
	③ 学習場面での地域人材の活用					
	④ 小学校高学年における教科担任制、乗り入れ授業の実施（一部教科）					
	⑤ ICTを活用しオンラインで学校間をつないだ授業の推進					
(3) 豊かな人間性 の育成	① ふじえだ型ピア・サポート活動の充実					
	② 読書を通じた豊かな心の育成					
	③ 高齢者に優しい子供の育成					
	④ 行事等における小中学校及び小学校同士の交流の活発化					
	⑤ ICTを活用し学校間をつないだ行事や授業での子供同士の交流					
	⑥ 保育所・幼稚園等との交流					
(4) 地域を担う人 材の育成	① 地域行事や地域防災活動への参加・参画を通して、地域の一員としての自覚の醸成					
	② 地域が一体となったあいさつ運動、見守り活動の推進					
	③ 地域での声かけを通じた子供たちとの関係づくり					
	④ 地域・高校・大学と連携した地域ぐるみの学習サポートや授業支援を実現					
(5) 教員の指導力 向上	① 小中学校教員が授業や行事で交流し、子供の姿を共有					
	② 小中学校合同教員研修会の充実（授業研究、指導部会等）					
	③ 1人1台のICT端末等の活用についての研究・実践					
	④ 保育所・幼稚園等の指導や支援の連携					

数値目標に対する達成度

指 標	市目標値	地区現状値	分 析
中学入学に対して不安がない児童の割合（小6）	80%		
地域や社会を良くするために何をすべきか、考えることがある生徒の割合（中3）	60%		

特記事項（今年度の感想や来年度への引継ぎ事項など自由に記入してください）

※進捗管理表の取組内容の項目は、中学校区ごとの推進計画の取組内容に沿って作成します。

VIII 参考資料

1 前計画期間における各中学校区の小中一貫教育推進計画について

小中一貫教育を具体的に推進するため、各中学校区で小中一貫教育推進計画を定めています。以下に、前計画期間に定められた、全中学校区で共通した取組と、各中学校区で特に力を入れている取組を示します。

(1) 全中学校区で共通した取組

小中一貫教育を推進するにあたり、次のような取組については、すべての中学校区において共通して取り組んでいます。

- ・家庭・地域・学校等で育てたい子供像の共有化、キャッチフレーズの設定
- ・地区全体が一体となったあいさつ運動、見守り活動の推進
- ・地区の行事や防災活動への参加を通して、社会性や愛郷心を向上させ、地域の一員としての自覚を育む
- ・「藤枝市小中一貫教育カリキュラム」を活用した系統性・連続性のある教科指導
- ・「読書の日」や「ブックリスト」を活用した読書指導の充実
- ・学校サポーターズクラブと連携し地域人材を活用した授業の推進
- ・小中学校教員による乗り入れ授業や専科教員等による専門的な授業の推進、小学校高学年での教科担任制の実施（一部教科）
- ・ふじえだ型ピア・サポート活動による子供たちの異学年や小中の交流
- ・行事や授業における児童生徒や教員同士の交流
- ・小中学校教員が授業や行事等で交流し、授業観や指導観を互いに共有
- ・小中学校合同教員研修会の充実 等



家庭・地域・学校が一体となったあいさつ運動

(2) 各中学校区で特に力を入れている取組

各地区の特色を生かし、各中学校区で次のような「キャッチフレーズ」や「特に力を入れている取組」等を計画に盛り込み、取り組んでいます。

藤枝中学校区…（藤枝中学校・藤枝小学校・藤枝中央小学校・稲葉小学校）

① キャッチフレーズと育てたい子供像

キャッチ フレーズ	はばたけ！ふるさとの誇りを担う子どもたち				
育てたい 子供像	学校の小中9年間を通した教育目標「自立」「探究」「協調」に 家庭・地域が願う「郷土愛」の姿を併せ、子供像を設定 <table border="1" data-bbox="411 757 1289 846"><tr><td>ふるさとを大切に思う子ども</td><td>自分で考え行動する子ども</td></tr><tr><td>笑顔であいさつができる子ども</td><td>誰にでも優しくかかわる子ども</td></tr></table>	ふるさとを大切に思う子ども	自分で考え行動する子ども	笑顔であいさつができる子ども	誰にでも優しくかかわる子ども
ふるさとを大切に思う子ども	自分で考え行動する子ども				
笑顔であいさつができる子ども	誰にでも優しくかかわる子ども				

② 特に力を入れている取組（抜粋）

- 地区の伝統行事等への参加を通して社会性の育成、地域の一員としての自覚の醸成
伝統的に受け継がれている「藤枝大祭り」「子供神輿」「とうろん」などの祭りや、地域行事等への参加を通して、地域の人たちと触れ合うことで、社会性の育成と共に、地域の一員としての自覚を醸成する。
- 中学校区一体となったあいさつ運動、見守り活動の推進
「あいさつは大人も子供も、地域みんなで」という気持ちをもって、家庭・地域・学校が一体となったあいさつ運動や見守り活動を推進することで、地域の一員であるという自覚をもつと共に、あいさつの大切さを学び、感謝する心を育む。
- 地域の歴史と文化（芸能）を軸とした郷土学習の推進
この地域で継承されている歴史や文化（芸能）について、社会科や総合的な学習の時間等での郷土学習や地域の人を招いての講話、子供たちの地域行事への参加などを通して体験し学ぶことで、地域の課題解決等に向けて探究する力を養う。
- 読書に親しむ子供の育成、読書を通じた小中学生の交流
中学校区共通の「読書100選」を活用し、子供たちが良書に触れ、読書に親しむ機会を増やす。さらに、中学生が小学校に読み聞かせに行ったり、読み聞かせ後にゲーム等で小中学生が交流したりすることで、読書に親しむ子供を育成すると共に、小中学生がお互いに心を通わせ、温かな人間関係づくりを進めていく。
- 合唱を通じた小学生と中学生の交流
小学生が中学校の音楽会や歌おう集会を参観し、お互いに合唱の交流等を行うことで合唱を楽しむ気持ちや、お互いを思いやる気持ちを育む。さらに、小学生が中学生への憧れと尊敬の念を抱いたり、中学生が小学生のモデルになろうという意識を高めたりする中で、美しい音を美しいと感じる素直な心や、よりよいものを追求し続ける豊かな心を育む。

西益津中学校区…（西益津中学校・西益津小学校・藤岡小学校）

① キャッチフレーズと育てたい子供像

キャッチ フレーズ	ふるさと再発見！ 夢・希望につなげ					
育てたい 子供像	<table border="1"> <tr> <td>自主</td> <td>自ら課題を見つけ、解決しようと行動する子</td> </tr> <tr> <td>共生</td> <td>仲間と共に高め合う子</td> </tr> </table>	自主	自ら課題を見つけ、解決しようと行動する子	共生	仲間と共に高め合う子	<p><3校共通実践項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業に集中、家でもくりかえし学習をしよう ・楽しく歌って、仲間と心をかよわせよう ・学校でも家でも、本をたくさん読もう
自主	自ら課題を見つけ、解決しようと行動する子					
共生	仲間と共に高め合う子					

② 特に力を入れている取組（抜粋）

○地域防災を通して社会性の育成

学校における防災・減災教育として、藤岡小学校の実践をモデルとして西益津小学校・中学校は防災授業や応急処置法を体験する学習等を実施するとともに災害から身を守るために状況に応じた避難訓練を行う。

○西益津ブランド「探求学習」の再興

西益津地区の学校でかつて研究し実践していた探求学習（子供が必要な情報を判断し自ら知識を深めると同時に、対話や議論を通して自分の考えを広げ深める授業づくり）の推進に努める。

○基礎的・基本的な知識・技能の定着

学校では藤枝市小中一貫教育カリキュラムを活用する。さらに地域では、亀城子屋や亀城っ子学級等、児童生徒が学校や家庭以外でも学ぶ場を提供する。

○地域と連携し、地域の誇りを育む「総合的な学習の時間」の取組

郷土博物館の出前講座を活用したり、地域の方をゲストティーチャー²³に招いたりして、ふるさとの魅力に触れ、地域への誇りを育む。

自分が育ったふるさとの文化を愛すること、地域を知ってそこに根ざした思いがないと防災のことをやっても生きて働く力にならない。まずは西益津中学校区の子どもたちが地域の文化を知り、そこに自分が生きているという感覚が大事。

○地域の一員としての自覚の醸成

地域防災は企画段階から参画して、中学生がリーダーシップを発揮し、小学校高学年を指導しながら、防災訓練等で中心になって活躍することで、中学生が防災意識の高揚と地域の一員としての役割を自覚できるようにする。

○地域との交流の場の拡大

ふれあい祭り、おはなし長屋、亀城っ子学級、亀城子屋、子ども食堂等の地域の方々との触れ合いや交流の機会を通して人の温かさに触れ、地域や地域に暮らす人々への愛着を深める。

青島中学校区…（青島中学校・青島小学校・青島東小学校）

① キャッチフレーズと育てたい子供像

キャッチ フレーズ	『あいさつ』からはじまる 自分づくり・絆づくり ～笑顔かやく青島(あおじま)の子 伸びゆく青島(あおじま)の里～
育てたい 子供像	<ul style="list-style-type: none"> ・誰とでも気持ちのいいあいさつができる子 ・あいさつで地域の人と触れ合うことを通して、自分で判断し行動できる子 ・地域に愛着をもち、災害時等に地域の一員として貢献しようとする子

② 特に力を入れている取組（抜粋）

<p>○青島地区全体が一体となったあいさつ運動、見守り活動の推進 「あいさつは大人も子供も、地域みんなで」という意識をもって、家庭・地域・学校等が一体となったあいさつ運動や見守り活動を推進することで、子供は地域の一員であるという自覚をもつと共に、あいさつの大切さを学び、感謝する心を育む。</p> <p>○地域防災、地域行事への参加を通して、社会性や地域の一員としての自覚を醸成 子供たちが大人と一緒に参画しながら、社会の一員としてのあり方を自覚すると共に、防災等において役割を担う一員として社会の中で責任を果たす気持ちを育む。</p> <p>○企業や市と連携したキャリア教育の推進 企業と学校をオンラインでつなぎ、企業の人から話を聞いたり、子供のアイデアを生かした商品化を提案したり、また市の事業と連携して職業に携わっている人を招いて職業紹介のブースを廻ったり話を聞いたりするなどのキャリア教育を通して、職業に対しての夢を抱くと共に、社会の変化に適応する力や社会性を育む。</p> <p>○G I G Aスクール構想を活用した学校間の授業や小中学生の交流 学校のI C T環境を活用してオンラインで学校間をつないで授業を行ったり、各種行事や児童会・生徒会での学校を超えた子供の交流を行ったりする。</p> <p>○「家読の日」「ブックリスト」を活用した読書指導の充実 青島中学校区共通に「家読の日²⁴」を設定し、小中学校それぞれで作成した「ブックリスト」を活用することで、良書に触れる機会を多くし、本に親しむ心を育てると共に、一人当たりの読書量の増加を図り、語彙力や読解力の向上に努める。</p> <p>○お年寄りに優しい子供の育成 青島地区において長年にわたり実施している「老人憲章推進事業²⁵」を通して、敬老会やふれあいサロンなどへの訪問や、学校行事等にお年寄りを招待したりすることで、お年寄りとの触れ合いを深め、お年寄りを敬い感謝する心を育てる。</p> <p>○P T C Aの呼びかけで、地域の輪を広げた活動の推進 地域へのP T C A²⁶の呼びかけを「あいさつ運動」や「見守り活動」など様々な活動に広げていくことで、家庭・地域・学校等が一体となって子供に関わっていくようにする。このことで、子供自身が地域や地域の人に愛着心をもつと共に、地域で育てられているという安心感や地域との連帯感を育てていく。</p>
--

葉梨中学校区… (葉梨中学校・葉梨小学校・葉梨西北小学校)

① キャッチフレーズと育てたい子供像

キャッチ フレーズ	夢を拓く ← (葉梨3校が同じ教育目標に) ・未来に向かって、たくましく自ら夢を拓いてほしい ・その夢は葉梨にとどまらず、グローバルに活躍できるよう 世界に向かってほしい	
育てたい 子供像	1 授業を通して学びを深める子 2 自分の夢や目標に向かって努力し続ける子 3 互いの良さを認め、相手の気持ちを思いやる子 4 葉梨の地を愛し、地域とともに成長する子	<かしこさ> <たくましさ> <やさしさ> <地域愛>

② 特に力を入れている取組 (抜粋)

<p>○学校・保護者・地域で育てたい子供像の共有化 葉梨3校の小中学校が同じ教育目標にすると共に、保護者、地域にも広く周知し、学校・家庭・地域が総ぐるみで子供の成長を支援していく。</p> <p>○キャリア教育の充実 「夢」を実現した地域の先輩やアスリート等を招聘して話を聞いたり、地域での職場体験学習を経験したりすることで、自分の生き方を見つめると共に、地域の大人と触れ合うことで社会性を育む。</p> <p>○特別支援教育の視点に立った学びやすい学習環境づくりの推進 特別支援教育²⁷の視点から葉梨中学校区で作成した「葉梨スタンダード」による教室環境や授業のユニバーサルデザイン化²⁸を図ることで、どの子にとっても学びやすい学習環境づくりを保障する。</p> <p>○伝統的な言語活動「百人一首」に親しむ活動 葉梨地区で受け継がれてきた伝統ある百人一首の学習をこれからも葉梨3校の共通な取組として引き継いでいく。百人一首で詠まれている大和言葉を声に出して読むことで、日本古来の日本語の美しさに触れる。</p> <p>○地域や小中学生が連携した読書教育の推進 地元サークルや中学生による読み聞かせや、葉梨地区共通の「葉梨地区 良書100選」を活用しての読書指導など、地域や小中学校が連携して子供たちへの読書指導を充実させることで豊かな心を育む。</p> <p>○3校で連携したPTA活動、地域を巻き込んだPTA活動 3校合同の広報誌の発行やリサイクル運動などで3校が連携したPTA活動を実施。またPTAが主になり、あいさつ運動やノーメディア運動で地域全体に呼びかけ、地域一体となった活動に広げていく。</p> <p>○葉梨地区スクールサポーターの推進 (学校の応援団) 登下校の見守り隊とPTAが連携して子供たちの安全を見守る活動を推進したり、学校サポーターズクラブと学校が連携して、花壇整備やミシン学習等での授業支援を行ったりして、学校の応援団としての活動を推進する。</p>

高洲中学校区…（高洲中学校・高洲小学校・高洲南小学校）

① キャッチフレーズと育てたい子供像

キャッチ フレーズ	<p style="text-align: center;">見つけよう夢！育てよう心！ たかすの仲間と ～「人」「もの」「こと」との出会いがいっぱい～</p> <div style="text-align: center;"> </div>
育てたい 子供像	<p>人のため 地域のために 自ら行動する子</p> <p>思いやりの心を持ち 仲間と高め合う子 <共生></p> <p>目標に向かって 自ら考え行動する子 <自立></p> <p>高洲を愛し 高洲で活躍できる子 <地域愛></p>

② 特に力を入れている取組（抜粋）

<p>○地域ぐるみで「高洲すこやか三ヶ条」の実践</p> <p>地域で作成した「高洲すこやか三ヶ条」をもとに、親が家庭内はもちろん地域でも率先してあいさつをし、子供に手本を示すようPTA活動でも重点的に取り組むことで、あいさつの日常化を図る。</p> <p>○ふじえだ型ピア・サポート活動の充実</p> <p>「心を入れて聴く・話す」を授業の中で大切にし、思いやりの心や支えあう態度を日々の授業で育成する。またPTA活動では、奉仕活動や体育祭の親子種目等で親子が共に活動する機会を大切にし、社会参加の大切さや人との関わり方を親が伝える。</p> <p>○規範意識の高揚や基本的な生活習慣の定着</p> <p>地域で築いたルールやマナーを親や家族が手本となって子供に伝えていく。そのことで、当たり前なことを当たり前でできる子を育てる。</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px 10px; margin-right: 10px;">家庭</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; flex-grow: 1;">親が地域とかかわりを持つ機会を増やします</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px 10px; margin-right: 10px;">地域</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; flex-grow: 1;">地域の子供は地域で育てる体制作りを強化します</div> </div> <p>○国際性を育む外国語教育の充実</p> <p>国際感覚を育成するため、県や市の非常勤講師を活用し小学校1年から外国語活動を実施し、9年間を通してグローバル社会に対応した国際性とコミュニケーション能力を育成する。また、高洲地区の幼稚園も英語に慣れ親しむ環境づくりに努めており、地域を挙げて外国語教育の充実を図っていく。</p> <p>○対話（コミュニケーション）能力の育成 ～ 聴く・話すを大切にした教育 ～</p> <p>コミュニケーションの取り方の重点として、授業中に聴くことを大切にし、人の話を温かな態度で聴き、話す時には聴き手を意識して心を入れて話す取組。</p> <p>○郷土の偉人を模範としたボランティア活動の推進</p> <p>郷土の偉人である「石上清兵衛さん」を模範としたボランティア活動（高洲中学清兵衛ボランティア活動）を小学校では児童会本部・中学校では生徒会本部がリーダーシップをとって積極的に行っていく。このことで、人のために尽くすことを体感し、社会貢献の意義を体得する。</p>

大洲中学校区… (大洲中学校・大洲小学校)

① キャッチフレーズと育てたい子供像

キャッチ フレーズ	<p style="text-align: center;">ふるさと大洲に誇りを持って 未来を切り拓く子の育成に向けて</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid purple; border-radius: 50%; padding: 10px; background-color: #e6e6fa;"> <p style="text-align: center; margin: 0;"> 地域愛(地域と共に歩む) ふるさとを大切に 心の育み 地域ぐるみで 子どもを育てる </p> </div> <div style="border: 1px solid lightblue; border-radius: 50%; padding: 10px; background-color: #add8e6;"> <p style="text-align: center; margin: 0;"> 他人に対する思いやり (大洲ならではのやさしさ) 互いの心を理解しあう 協調性 心の豊かさ </p> </div> <div style="border: 1px solid magenta; border-radius: 50%; padding: 10px; background-color: #ff69b4;"> <p style="text-align: center; margin: 0;"> 自主性 たくましさ 自分で動く子 </p> </div> </div>
育てたい 子供像	<p style="text-align: center;">自立・共生・夢・挑戦 (自ら高め 共に生きる)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自ら考え判断し行動できる子ども (カいっぱい) <自立> 2 お互いを認め共に高め合う子ども (やさしさいっぱい) <共生> 3 目標を持ち、夢実現のために全力で取り組む子ども <夢・挑戦>

② 特に力を入れている取組 (抜粋)

○「地域の子は地域で育てる」意識で、地域ぐるみの取組	<div style="border: 1px solid magenta; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;"> 育てよう (地域愛、他人に対する思いやり、自主性) 作ろう (子供を伸ばす機会やきっかけ) </p> </div> <p>○地域との交流の場の拡大 地域は子供に活動の機会を与え、地域の一員として認める機会を生み出し、地域の姿が手本となるよう、地域のイベント(ふれあい祭りやスポーツ集い)に小中学生ボランティアを参加させる。また企画の中に子供の意見を反映したり、計画段階から大人と一緒に活動したりする中で、地域に役立つとする意識を育て、社会のために貢献する人材を育成する。</p> <p>○地域ぐるみのあいさつ運動の推進 まず大人が手本となり「笑顔”であいさつ日本一”の運動化を図り、家庭・地域・学校が一体となった教育環境づくりを推進する。</p> <p>○大洲スタンダードづくり 大洲地区健全育成の標語等を使ってマナーを合言葉化し、広める。</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="margin: 0;">(お) おおきな声で明るく元気よくあいさつしよう</p> <p style="margin: 0;">(お) おもいやりの心で仲良く笑顔で生活しよう</p> <p style="margin: 0;">(す) すこやかな体は早寝早起き朝ごはんから</p> </div> <p>○小中合同道徳授業の実施 郷土の歴史・伝統・文化に造詣の深い地域のゲストティーチャーを発掘し、子供の郷土への愛着意識を高める。また、小中学生が一堂に会して鑑賞教室を実施し、感動を共有する体験を通して交流を深めたり、小中学生が互いの感想を話し合ったりするなどの共同学習を試みる。</p> <p>○積極的な教職員の交流 1小1中の学区を生かして小中学校の教員が授業や行事等で積極的に交流し、子供への指導を行うと共に、小中教職員が相互に理解を深め、指導体制を整える。</p>
----------------------------	---

瀬戸谷中学校区…（瀬戸谷中学校・瀬戸谷小学校）

① キャッチフレーズと育てたい子供像

キャッチ フレーズ	<p>『郷土愛』に満ちた夢あふれるせとやっ子の育成に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土愛 ふるさとを大切にする ・夢 将来に希望を持ち努力する ・多様性 自らの可能性を伸ばす
育てたい 子供像	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のよさや可能性に気づき、夢の実現に向けて意欲を持ち、粘り強く努力する子供 ・9年間で知・徳・体をバランスよく育み、自分の成長を実感して自らの可能性を広げていく子供 ・仲間や地域の人たちと積極的に関わり、自他のよさを認め合い、自分も相手も大切にする子供 ・瀬戸谷の人・自然・文化・産業等について深く理解し、郷土を大切にする子供

② 特に力を入れている取組（抜粋）

<p>○英語教育の充実 小学校3年から外国語活動に取り組み、高学年は中学校英語教員、学級担任、ALTの3指導者が授業を行う体制を取り、英語力の定着に努める。</p> <p>○小学校高学年の中学校交流と教科担任制の導入 小学校高学年が週一日中学校で生活し、そこで中学校教員が英語や音楽などの乗入れ授業を実施する。</p> <p>○ICT機器の導入活用 小中学校合同の道徳授業や特別活動では、小中学校間でのテレビ会議等も試みる。</p> <p>○地域と協働した教育の推進 学校サポーターズクラブや地域諸団体と連携しながら、地域の人材が学校に関わる機会の拡大に努める。また、地域開催の各種講座・スポーツ教室と学校行事との連携等を模索し、子供が地域と関わる場の拡大を検討する。</p> <p>○異年齢交流活動の強化 小中学校合同体育祭等において、小中学生の交流に加えて、地域の方との交流を深める競技種目等の設定も検討する。</p> <p>○地域との連携強化 総合的な学習の時間の充実を図るため、学校サポーターズクラブや地域ゲストティーチャーとの連携を深める。</p> <p>○郷土学習の推進 地域と協働して総合的な学習の時間の一部を使い、郷土の歴史・文化・産業に触れる体験を重視し、地域行事にも積極的に参画する。また、地域の未来を意識した活動づくりも検討する。</p> <p>○チームティーチングの実践 小学校高学年が週1日中学校で生活する時に、中学校教員が可能な限り小学校教員とチームティーチングを行う。</p> <p>○小中学校合同研修会の充実 定例の小中学校合同研修会に加え、ICT機器を活用し、教材の有効活用等についても情報交換に努め、授業力を高める。</p>
--

広幡中学校区…（広幡中学校・広幡小学校）

① キャッチフレーズと育てたい子供像

キャッチ フレーズ	一步踏み出せ！広幡の子
育てたい 子供像	素直さを生かし、自信を持って将来に向かって一步踏み出す子ども <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">小中学校重点目標</div> 見つけ 考え 実行する

② 特に力を入れている取組（抜粋）

○広幡ブランド「地域力」の継承と活用

地域の大人が子供と触れ合う活動を通して、社会性を育てる。地域の結束力、地域力を維持するため、地域の行事等に小中学生を積極的に参加させ、「大人の背中を見て育つ子供」を実現する。

○表現力の育成

スピーチやディベート、インタビュー等を授業の中にも取り入れ、児童生徒がそれらを体験しながら、自らの思いを表現することに慣れるよう努める。

○国際性を育む外国語教育（英語によるコミュニケーション力の育成）の充実

小学校に専科教員等を配置し、小学校3年の外国語教育から中学校外国語にスムーズな接続を図る。また中学校ではオーストラリアペンリス市の学校(中高一貫校)とスカイプ²⁹で交流しながら、学んだ英語を使って外国人とコミュニケーションを楽しむことを通して国際性を育み、英語運用能力を高める。

○道徳教育の充実

小中の教職員が合同授業研修会を通して、児童生徒の発達や学年に応じた道徳の授業を実施し、学校教育活動全体を通して道徳教育の充実に努め、互いの良さを認め合う中で、支え合い、思いやり溢れる人間関係づくりを進める。

○地域の一員としての自覚の醸成

地域は、地域活動(地域防災やふれあい祭り、スポーツフェスタ、環境整備等)で、積極的に小中学生を参画させ、役割を与えていく。そこでは次のようなことに心を配り、地域の大人が手本になり、大人への信頼感を高める。

育てよう （地域愛、他人に対する思いやり、自主性）
作ろう （子供を伸ばす機会やきっかけ）

○地域との交流の場の拡大

地区交流センターで実施している様々な講座(卓球教室、書初め教室科学教室等)へ小中学生が積極的に参加し、地域の様々な人と出会い、世代間交流を深める。また、手作り親子生き生きセミナーや親子体操等に参加し、一緒に活動する中で、親は学び方を示していく。

青島北中学校区…（青島北中学校・青島北小学校・青島東小学校）

① キャッチフレーズと育てたい子供像

キャッチ フレーズ	『あいさつ』からはじまる 自分づくり・絆づくり ～地域の中で力を伸ばし 自分を活かす子～ ～広い世界に羽ばたく ふるさとを愛する子どもを育てる地域～
育てたい 子供像	<ul style="list-style-type: none"> ・誰とでも気持ちのいいあいさつができる子 ・あいさつで地域の人と触れ合うことを通して、自分で判断し行動できる子 ・地域に愛着をもち、災害時等に地域の一員として貢献しようとする子

② 特に力を入れている取組（抜粋）

<p>○青島地区全体が一体となったあいさつ運動、見守り活動の推進 「あいさつは大人も子供も、地域みんなで」という意識をもって、家庭・地域・学校等が一体となったあいさつ運動や見守り活動を推進することで、子供は地域の一員であるという自覚をもつと共に、あいさつの大切さを学び、感謝する心を育む。</p> <p>○地域防災、地域行事への参加を通して、社会性や地域の一員としての自覚を醸成 子供たちが大人と一緒に参画しながら、社会の一員としてのあり方を自覚すると共に、防災等において役割を担う一員として社会の中で責任を果たす気持ちを育む。</p> <p>○読書に親しむ子供の育成 小中学校で「みこがやの本～『今読んでほしい!』50冊～」や「おすすめの本100選」などを設定し、良書に触れる機会を多くしたり、中学生や図書ボランティアによる読み聞かせを行ったりすることで、読書量の増加を図ると共に本に親しむ心を育て、読み手の人とお互いに心を通わせ、温かな人間関係づくりを進めていく。</p> <p>○GIGAスクール構想を活用した学校間の授業や小中学生の交流 学校のICT環境を活用してオンラインで学校間をつないで授業を行ったり、各種行事や児童会・生徒会での学校を超えた子供の交流を行ったりする。学校を越えた子供たちの交流を図ることで、お互いの学校を紹介し合ったり意見交換をしたりして、お互いの学校のよさを認め合うと共に、豊かな心の育成を図る。</p> <p>○お年寄りに優しい子供の育成 青島地区において長年にわたり実施している「老人憲章推進事業」を通して、敬老会やふれあいサロンなどへの訪問や、学校行事等にお年寄りを招待したりすることで、お年寄りとの触れ合いを深め、お年寄りを敬い感謝する心を育てる。</p> <p>○PTCAの呼びかけで、地域の輪を広げた活動の推進 地域へのPTCAの呼びかけを「あいさつ運動」や「見守り活動」など様々な活動に広げていくことで、家庭・地域・学校等が一体となって子供に関わっていくようにする。このことで、子供自身が地域や地域の人に愛着心をもつと共に、地域で育てられているという安心感や地域との連帯感を育てていく。</p>

岡部中学校区…（岡部中学校・岡部小学校・朝比奈第一小学校）

① キャッチフレーズと育てたい子供像

キャッチ フレーズ	<p style="text-align: center;">自分大好き 友だち大好き おかべ大好き</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>自立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上 ・強い意志 ・夢実現の過程 ・9年間の自覚 ・情報選択・判断力 </div> <div style="text-align: center;"> <p>共生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「3にも」運動 ・9年間の切れ目のない子ども理解 ・社会性・協調性 ・多様性の尊重 ・ボランティアの精神 </div> <div style="text-align: center;"> <p>郷土愛</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝比奈川、お茶、龍勢、玉露、みかん、柏屋、神社 ・活躍する先輩がモデル ・地域の達人が参画 </div> </div>
育てたい 子供像	<p style="text-align: center;">自立心・郷土愛をもち仲間と共に歩む児童・生徒</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自ら考え判断し行動できる子 〈自立〉 2 おもいやりになれ、互いに支え合って成長できる子 〈共生〉 3 ふるさとに誇りを持てる子 〈郷土愛〉

② 特に力を入れている取組（抜粋）

○社会参加の機会の充実

地域の大人が子供と触れ合う活動を通して、社会性を育てることに努める。そのため、地域の行事（ふれあい祭り、ふるさと朝比奈いきいき祭り等）に小中学生を積極的に参加させ、「大人の背中を見て育つ子供」を育む。

○規範意識の高揚や基本的な生活習慣の定着

地域で築いたルールやマナーを親や家族が手本となり子供に伝える。

取組内容	家庭	地域
子育て12か条カレンダー	毎月の目標に対して、どの家庭でも子供と親と一緒に取り組みます。	地域全体で重点目標に取り組むため、自治会も働きかけます。
ノーメディアデー	親子のふれあいの時間として親も一緒に取り組み、 <u>ノーメディアデー</u> ³⁰ の意味を親子で話し合います。	地域ぐるみで自制心を育てる機会ととらえ、自治会でも呼びかけます。

○読書指導の充実

読書100選を活用してノーメディアデーに家庭での読書指導の定着を図る。また、郷土民話の紙芝居、岡部の昔話絵本の読み聞かせを行い、郷土への理解と愛着を深める。

○朝比奈第一小学校と岡部小学校の交流

少人数学級の児童が大きな集団での学習や生活が体験できるように2校で交流を進める。学年行事を合同で実施したり、朝比奈第一小の児童が岡部小でティームティーチングによる合同授業を実施したりするなど、互いに学び合う機会を増やしていく。

○小学生と中学生の異学年交流

12月、1月に開催する中学校公開日に小学6年生と保護者を招待し、中学1年生と6年生の交流会を企画するなど、中学校入学の不安を軽減するよう努める。

2 計画策定の経過

令和3年度

- 5月中旬 第2期藤枝市小中一貫教育推進計画策定方針の決定（行政経営会議）
藤枝市小中一貫教育推進協議会及び同協議会作業部会の設置
- 5月24日 第1回藤枝市小中一貫教育推進協議会作業部会開催
- 5月31日 第1回藤枝市小中一貫教育推進協議会開催
- 7月1日 第2回藤枝市小中一貫教育推進協議会作業部会開催
- 8月4日 第3回藤枝市小中一貫教育推進協議会作業部会開催
- 10月1日 第4回藤枝市小中一貫教育推進協議会作業部会開催
- 10月13日 第2回藤枝市小中一貫教育推進協議会開催
- 1月31日 第5回藤枝市小中一貫教育推進協議会作業部会開催
- 2月2日 第3回藤枝市小中一貫教育推進協議会開催
- 3月 日 藤枝市教育委員会3月定例会 計画策定



地域の人から学ぶ



地域の高齢者との交流

3 協議会委員等**令和3年度 藤枝市小中一貫教育推進協議会 委員名簿**

NO.	氏名	所属団体等	備考
1	堀井 啓幸	常葉大学教育学部教授	
2	原木 秀幸	市PTA連絡協議会小学校代表	藤枝小学校PTA会長
3	堀内 ゆり子	市PTA連絡協議会中学校代表	岡部中学校PTA副会長
4	工藤 道夫	自治会連合会支部長	
5	杉本 好基	市校長会小学校部代表	広幡小学校長
6	金原 正高	市校長会中学校部代表	青島北中学校長
7	中村 禎	教育長	会長
8	安達 剛正	教育部長	

令和3年度 藤枝市小中一貫教育推進協議会作業部会 委員名簿

NO.	氏名	所属団体等	備考
1	黒山 金苗	コミュニティ・スクールディレクター	瀬戸谷中学校区
2	大社 幸子	コミュニティ・スクールディレクター	岡部中学校区
3	杉本 好基	市校長会小学校部代表	広幡小学校長
4	金原 正高	市校長会中学校部代表	青島北中学校長
5	西野 典明	市教頭会小学校部代表	西益津小学校教頭
6	道越 洋美	市教頭会中学校部代表	大洲中学校教頭
7	杉原 一行	教育政策課長	会長
8	梶川 佐知子	学校教育監	
9	小川 聡	生涯学習課長	

藤枝市小中一貫教育推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 藤枝市が推進する小中一貫教育の方針や施策について、教育委員会と有識者、関係者等による意見交換を行うために、藤枝市小中一貫教育推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 市における小中一貫教育に関すること。
- (2) その他、小中一貫教育に関し教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 保護者の代表者
- (2) 地域住民の代表者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 学校及び教育委員会の代表者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 協議会に会長を置き、教育長の職にある委員をもって充てる。

2 会長は、協議会の会務を総理する。

3 会長は、会議の議長となる。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集する。

2 会議は原則公開とする。

3 協議会は、必要があると認めるときは、協議会の会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(作業部会の設置)

第7条 第2条各号に掲げる所掌事項について、各学区に関する必要な資料の収集及び整理及びその他の作業をさせるため、協議会に作業部会を置く。

2 作業部会は、教育委員会から指名された教育委員会の職員、コミュニティ・スクールディレクターの代表者及び学校関係者をもって組織する。

3 作業部会に部会長を置き、教育委員会教育政策課長の職にある者をもって充てる。

4 部会長は、部会の会議の議長となる。

5 作業部会の会議は、原則として非公開とする。

6 前条第1項及び第3項の規定は、作業部会の会議について準用する。この場合において、同条中「協議会」とあるのは「作業部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、藤枝市教育委員会教育政策課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

4 用語解説

あ 行

2 生きる力

いかに社会が変化しようとする必要能力であり、主として小学校から高等学校の教育段階において身につけるべきものとして中央教育審議会が次のように提言されている。

- ・基礎基本を確実に身につけ、いかに社会が変化しようとする、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
- ・自ら律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- ・たくましく生きるための健康や体力など

24 家読の日（うちどく）

「家読の日」の活動は、日本一の読書のまちを掲げている埼玉県三郷市で始まったもので、家庭での読書を習慣にすることと、読書による家族の交流を目的にした家庭読書の取組のこと。この活動の中で、「家読」の読み方を家庭が主体となって取り組むという意味から「うちどく」と読むこととし、活動が推進されていった。この三郷市で起こした活動が今では全国に広がり、この青島地区でも家庭と連携して「家読の日」の活動を推進し、読書に親しむ子供の育成を図っている。

か 行

19 学校サポーターズクラブ

国の取組である地域学校協働活動の一部として、本市独自に学校への支援する体制を「学校サポーターズクラブ」と名付け、学校が必要とする活動について、地域の人々をボランティアとして派遣する組織。家庭・地域・学校等が一体となって地域ぐるみで教育に取り組む体制の構築を目的としている。

12 キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

16 キャリアパスポート

新学習指導要領でキャリア教育を推進するため、特別活動の時間に子供たちのキャリア教育に関する活動を記録し、振り返ることのできる教材として文部科学省が推奨しているもの。

1 グローバル化

政治・経済、文化など様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。1970年代、地球環境が人類的課題であるという意識が生まれたことなどから広く用いられるようになった。

23 ゲストティーチャー

子供の視野の拡大や専門性に触れる機会づくりのために、総合的な学習の時間や道徳等で指導者として、特別に学校に招き、指導をする人。各種の職業人やボランティア活動に取り組む人、様々な趣味を持つ人など、その道の専門家が多い。

14 子供理解ファイル

指導に配慮を要する児童生徒を対象に、子供にかかわる様々な情報（配慮をしたこと等教員が指導上必要なことや指導記録）を学級担任が記録し、中学校まで引き継ぐ個人の指導記録。個人情報保護の観点から慎重に管理されている。

11 コミュニケーション能力

国際社会を生き抜く異文化コミュニケーション能力、世代間コミュニケーションの問題を克服する能力、人間関係を形成していく能力など、これからの時代を生きる子供たちにとっての基礎的な能力。

さ 行

15 自己教育力

自分自身で学び、自己成長していける力のことで、学校教育の場では、子供が学ぶ力や創造的な能力を育成するために必要な力とされている

8 自己肯定感

「自分は大切な存在だ」「自分はいけがえのない存在だ」と思える心の状態を示す。自己肯定感を高めると、子供の自信や意欲を生み出し、行動力や対人関係力が向上する。

21 施設分離型

小中一貫教育を行っている学校の施設形態の内の一つ。その施設形態として次の3つに分類される。

- ・施設一体型：小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体的に設置されている
- ・施設隣接型：小学校と中学校の校舎が同一敷地又は隣接する敷地に別々に設置されている
- ・施設分離型：小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に設置されている

13 主権者教育

社会で起きている様々な出来事について、自分自身で考え、判断し、主体的に行動できる人を育てようという教育で、それが、国家、社会の形成者としての意識を醸成する

教育につながる。

単に政治の仕組みについて必要な知識の習得のみならず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育む教育。

9 小中学校連携ドリームプラン事業（藤枝市独自事業）

子供たちが夢を持ち、教員にとっても教育研究となることを目的として、地域での9年間を意識し、同一中学校区の小中学校が連携して行う交流事業や講演会、研修会などの取組を支援する藤枝市独自の事業。

29 スカイプ

マイクロソフトが提供するコミュニケーションツールで、インターネット環境のもと、世界中、無料でチャットや音声通話、ビデオ通話、Web会議等ができる。

た 行

17 ティームティーチング

複数の教員が、役割分担と相互協力のもとに指導計画を立てて、指導を行う方法のこと。児童生徒の学習速度や習熟度などに合わせて、きめ細かな指導や多様な学習形態が可能となる。

27 特別支援教育

子供一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育のこと。

な 行

30 ノーメディアデー

一日の中で時間を決めてインターネットやスマホ・ゲーム・テレビ等をまったく使わないようにする取組のこと。

18 乗り入れ授業

中学校教員が小学校で教科担任をしたり、チームティーチングで指導を行ったり、小学校教員が中学校で授業を行うこと。

は 行

6 ふじえだ型ピア・サポート活動（藤枝市独自事業）

児童生徒同士など同じ立場の仲間同士で思いやり支え合う実践活動。

子供のコミュニケーション能力や、思いやりの心を育むことを目的とした子供自身が自発的に行う活動。ボランティア清掃から友達への声かけといったさりげないものまで、「人のためになる、仲間を助ける活動」のことを指す。ふじえだ型とは思いやり溢れる学校風土を醸成していくことをねらいとし、これによって悩みを抱えたり、友達関係をうまく結べなかったりして何らかのサポートを必要とする子供たちへの支援につなげようとしている部分で、「人と支え合い、つながり、関わり合う活動」を指している。

10 藤枝市小中一貫教育カリキュラム（藤枝市独自事業）

「授業で人を育てる」を合言葉に、本市で伝統的に取り組んできた藤枝型授業を意識し、平成29年3月に改訂された新学習指導要領をベースに、市内教職員を中心にして作成した小中一貫教育のための小中学校9年間における各教科の教育内容計画。

本市が取り組む小中一貫教育を推進する1つの柱として、学習指導のつながりを明確にし、基本的な知識及び技術の確実な習得を目指すとともに、全教職員が9年間を見据えた質の高い指導を行うことができるよう、全教科と特別支援教育分野で作成。本市教職員全員に配布している。

3 プログラミング教育

子供たちに、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を越えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育むこと。

や 行

28 ユニバーサルデザイン化

一般的にユニバーサルデザインは、年齢、性別、障害の有無等を問わず、あらゆる人々が利用しやすいようにあらかじめ設計することを意味する。この考え方を教室環境や授業づくりにも当てはめたものが教室環境や授業のユニバーサルデザイン化であり、発達障害を抱えているいないに関わらず、全ての子供にとって、学びやすい教室環境づくりや分かりやすい授業づくりを行うこと。

ら 行

25 老人憲章推進事業

青島地区で、高齢者を敬い感謝する心を育むため、平成3年1月に「老人憲章」を制定し、地区住民で組織する青島地区社会福祉協議会が主催となり、「おじいちゃん・おばあちゃんへの作文・似顔絵」「米寿のお祝い（絵手紙づくり）」「老人福祉施設への訪問」などの各種の推進事業を展開しており、高齢者に優しい子供の育成に積極的に取り組んでいる。

アルファベット

7 ALT (外国語指導助手)

Assistant Language Teacher の略。生きた外国語を子供たちに伝えるため、中学校の英語(外国語)授業や小学校の外国語活動の助手として、日本人教員と協働で外国語指導を行う外国の人のこと。

4 GIGAスクール構想(ギガ)

文部科学省が提唱する「児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想」のこと。

GIGAとは、Global and Innovation Gateway for All の略。

5 ICT (アイシーティー)

Information and Communication Technology の略。コンピュータや情報通信ネットワーク(インターネット等)などの情報コミュニケーション技術のこと。社会の情報化が急速に進展する中で、学校においても、コンピュータやインターネット、デジタルカメラ、タブレット、電子黒板等のICTが多様な学習のための重要な手段として活用されれば教育の質の向上が図れると期待されている。

22 PDCAサイクル

典型的なマネジメントサイクルの1つで、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)のプロセスを順に実施する。教育施策においては、目標を明確に設定し(Plan)、実施し(Do)、その成果を客観的に検証し(Check)、その結果を改善して次の教育施策に反映させる(Act)という循環サイクルのこと。

26 PTCA (ピーティーシーイー)

PTCAは英語のParent(親)、Teacher(先生)、Community(地域)、Association(会)の頭文字をとったもので、PTAに地域住民(Community)が加わった「親と教師と地域住民の会」のこと。地域住民が学校教育に外側からの支援をするだけでなく、「地域の子供は地域で育てる」という「共有」の気持ちが込められ、家庭・地域・学校等が子供の教育について緊密に連携した組織のことである。

20 Society5.0 (ソサエティ5.0)

「サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと」と内閣府の「第5期科学技術基本計画」にて定義されている。

第2期藤枝市小中一貫教育推進計画

令和4年3月

発行 静岡県藤枝市

編集 教育委員会事務局 教育政策課

住所 〒426-8722 藤枝市岡出山1-11-1

電話 054-643-3111 FAX 054-643-3610

Pepper 1day プログラミング講座を開催します～親子で一緒に～

(教育政策課)

1 目的

本市では、平成 29 年度から、包括連携協定を結ぶソフトバンクグループ(株)の「Pepper 社会貢献プログラム」に参加し、市内全小中学校に人型ロボット「Pepper (ペッパー)」を活用したプログラミング教育を行っています。

各学校に導入した Pepper を活用し、近年、小学校で必修化となったプログラミング教育を親子で体験する「Pepper 1day プログラミング講座」を開催します。

2 講座概要

(1) 日 時 令和 4 年 2 月 23 日 (祝・水)

(2) 時 間 9 時 30 分～正午 (午前の部)

13 時 30 分～16 時 (午後の部)

(3) 会 場 静岡産業大学藤枝駅前キャンパス(BiVi キャンパス)

(4) 対 象 市内小学校 3・4 年生とその保護者

(5) 募集人数 各部 16 組 32 名 ※応募多数の場合は抽選

(6) 参 加 料 無料

(7) 内 容 Pepper のプログラムソフト「Robo Blocks」を使い、基礎的なプログラムを作成

(8) 講 師 静岡産業大学 情報学部 教授 佐野 典秀氏、ゼミ学生 (数名)

(9) そ の 他 5・6 年生については、Pepper プログラミングコンテスト全国大会出場に向けたプログラミングアカデミー講座を実施しています。



▲過去に実施した講座の様子



藤枝市立小中学校／令和4年度入学式ほか日程一覧

藤枝市教育委員会

資料4

藤枝市立小中学校／令和4年度入学式ほか日程一覧

No.	学校名	入学説明会(R4.4入学)	令和3年度修了式	令和3年度卒業式	令和4年度入学式	令和4年度始業式
1	藤枝小	2月1日(火) 受付 13時00分 開会 13時30分 藤枝小体育館	3月18日(金) 8時15分 各教室	3月17日(木) 受付 8時15分 開式 8時50分 藤枝小体育館	4月7日(木) 受付 8時20分 開式 9時00分 藤枝小体育館	4月7日(木) 13時20分 藤枝小体育館または各教室
2	藤枝中央小	2月21日(月) 受付 9時00分 開会 9時30分 藤枝中央小体育館	3月18日(金) 8時10分 藤枝中央小体育館または各教室	3月17日(木) 受付 8時10分 開式 9時00分 藤枝中央小体育館	4月7日(木) 受付 8時50分 開式 9時30分 藤枝中央小体育館	4月7日(木) 13時15分 藤枝中央小体育館または各教室
3	西益津小	2月22日(火) 受付 13時30分 開会 14時00分 西益津小体育館	3月18日(金) 8時10分 各教室	3月17日(木) 受付 8時10分 開式 9時00分 西益津小体育館	4月7日(木) 受付 8時20分 開式 9時00分 西益津小体育館	4月7日(木) 13時10分 西益津小体育館または各教室
4	青島小	2月4日(金) 受付 13時15分 開会 13時45分 青島小体育館	3月18日(金) 8時15分 各教室	3月17日(木) 受付 8時15分 開式 9時00分 青島小体育館	4月8日(金) 受付 8時15分 開式 9時00分 青島小体育館	4月8日(金) 13時15分 青島小体育館または各教室
5	青島東小	2月8日(火) 受付 8時30分 開会 9時00分 青島東小体育館	3月18日(金) 8時15分 青島東小体育館または各教室	3月17日(木) 受付 8時20分 開式 9時00分 青島東小体育館	4月8日(金) 受付 8時10分 開式 9時05分 青島東小体育館	4月8日(金) 13時40分 青島東小体育館または各教室
6	葉梨小	2月8日(火) 受付 12時50分 開会 13時35分 葉梨小体育館	3月18日(金) 8時15分 葉梨小体育館	3月17日(木) 受付 8時15分 開式 9時00分 葉梨小体育館	4月7日(木) 受付 8時15分 開式 9時00分 葉梨小体育館	4月8日(金) 8時15分 葉梨小体育館
7	葉梨西北小	2月1日(火) 受付 13時45分 開会 14時00分 葉梨西北小学習室	3月18日(金) 8時15分 葉梨西北小体育館	3月17日(木) 受付 8時20分 開式 9時00分 葉梨西北小体育館	4月7日(木) 受付 8時30分 開式 9時00分 葉梨西北小体育館	4月7日(木) 10時30分 葉梨西北小体育館
8	高洲小	2月3日(木) 受付 8時55分 開会 9時10分 高洲小体育館	3月18日(金) 8時10分 高洲小体育館または各教室	3月17日(木) 受付 8時20分 開式 9時00分 高洲小体育館	4月7日(木) 受付 8時10分 開式 9時00分 高洲小体育館	4月7日(木) 13時30分 高洲小体育館
9	大洲小	2月4日(金) 受付 13時10分 開会 13時30分 大洲小体育館	3月18日(金) 8時15分 大洲小体育館または各教室	3月17日(木) 受付 8時20分 開式 9時00分 大洲小体育館	4月7日(木) 受付 8時20分 開式 9時00分 大洲小体育館	4月7日(木) 13時20分 大洲小体育館または各教室
10	稲葉小	2月7日(月) 受付 13時15分 開会 13時30分 稲葉小体育館	3月18日(金) 8時15分 稲葉小体育館	3月17日(木) 受付 8時15分 開式 9時00分 稲葉小体育館	4月7日(木) 受付 8時30分 開式 9時00分 稲葉小体育館	4月7日(木) 10時30分 稲葉小体育館
11	瀬戸谷小	2月14日(月) 受付 13時30分 開会 13時45分 瀬戸谷小図書室	3月18日(金) 8時15分 瀬戸谷小体育館	3月17日(木) 受付 8時20分 開式 9時00分 瀬戸谷小体育館	4月7日(木) 受付 8時30分 開式 9時00分 瀬戸谷小体育館	4月7日(木) 10時30分 瀬戸谷小体育館
12	広幡小	2月17日(木) 受付 13時00分 開会 13時30分 広幡小体育館	3月18日(金) 8時20分 広幡小体育館または各教室	3月17日(木) 受付 8時10分 開式 9時00分 広幡小体育館	4月7日(木) 受付 8時20分 開式 9時00分 広幡小体育館	4月7日(木) 13時45分 広幡小体育館または各教室
13	藤岡小	2月18日(金) 受付 13時15分 開会 13時30分 藤岡小体育館	3月18日(金) 8時15分 藤岡小体育館	3月17日(木) 受付 8時30分 開式 9時00分 藤岡小体育館	4月7日(木) 受付 8時30分 開式 9時00分 藤岡小体育館	4月7日(木) 13時20分 藤岡小体育館
14	高洲南小	2月10日(木) 受付 13時30分 開会 14時00分 高洲南小体育館	3月18日(金) 8時20分 高洲南小体育館または各教室	3月17日(木) 受付 8時10分 開式 9時00分 高洲南小体育館	4月7日(木) 受付 8時20分 開式 9時00分 高洲南小体育館	4月7日(木) 13時40分 高洲南小体育館または各教室
15	青島北小	2月9日(水) 受付 9時00分 開会 9時30分 青島北小体育館	3月18日(金) 8時20分 青島北小体育館または各教室	3月17日(木) 受付 8時00分 開式 9時00分 青島北小体育館	4月7日(木) 受付 8時10分 開式 9時00分 青島北小体育館	4月8日(金) 8時20分 青島北小体育館または各教室
16	岡部小	2月9日(水) 受付 13時20分 開会 14時00分 岡部小体育館	3月18日(金) 8時10分 岡部小体育館	3月17日(木) 受付 8時10分 開式 9時00分 岡部小体育館	4月7日(木) 受付 8時10分 開式 9時00分 岡部小体育館	4月7日(木) 13時40分 岡部小体育館
17	朝比奈第一小	2月9日(水) 受付 13時30分 開会 13時45分 朝比奈第一小図書室	3月18日(金) 8時15分 朝比奈第一小体育館	3月17日(木) 受付 8時30分 開式 9時00分 朝比奈第一小体育館	4月7日(木) 受付 10時00分 開式 10時15分 朝比奈第一小体育館	4月7日(木) 8時15分 朝比奈第一小体育館
1	藤枝中	1月27日(木) 受付 13時10分 開会 13時30分 藤枝中体育館	3月17日(木) 9時00分 藤枝中体育館	3月18日(金) 受付 8時20分 開式 9時00分 藤枝中体育館	4月7日(木) 受付 12時40分 開式 13時30分 藤枝中体育館	4月7日(木) 9時00分 藤枝中体育館
2	西益津中	2月25日(金) 受付 13時10分 開会 13時30分 西益津中体育館	3月17日(木) 9時00分 西益津中体育館または各教室	3月18日(金) 受付 8時15分 開式 9時00分 西益津中体育館	4月7日(木) 受付 12時45分 開式 13時30分 西益津中体育館	4月7日(木) 9時00分 西益津中体育館または各教室
3	青島中	1月24日(月) 受付 13時10分 開会 13時30分 青島中体育館または1学年教室	3月17日(木) 9時30分 青島中体育館または各教室	3月18日(金) 受付 8時10分 開式 9時00分 青島中体育館	4月7日(木) 受付 12時50分 開式 13時50分 青島中体育館	4月7日(木) 9時00分 青島中体育館または各教室
4	葉梨中	2月16日(水) 受付 13時10分 開会 13時30分 葉梨中体育館	3月17日(木) 9時05分 葉梨中体育館	3月18日(金) 受付 8時35分 開式 9時00分 葉梨中体育館	4月7日(木) 受付 12時50分 開式 13時30分 葉梨中体育館	4月7日(木) 8時25分 葉梨中体育館
5	高洲中	1月28日(金) 受付 13時10分 開会 13時40分 高洲中体育館	3月17日(木) 9時00分 高洲中体育館または各教室	3月18日(金) 受付 8時20分 開式 9時00分 高洲中体育館	4月7日(木) 受付 12時45分 開式 13時20分 高洲中体育館	4月7日(木) 9時15分 高洲中体育館
6	大洲中	2月24日(木) 受付 13時20分 開会 13時55分 大洲中体育館	3月17日(木) 8時45分 大洲中体育館	3月18日(金) 受付 8時30分 開式 9時00分 大洲中体育館	4月7日(木) 受付 12時40分 開式 13時30分 大洲中体育館	4月7日(木) 9時15分 大洲中体育館
7	瀬戸谷中	1月27日(木) 受付 13時10分 開会 14時20分 瀬戸谷中図書室	3月17日(木) 8時20分 瀬戸谷中体育館	3月18日(金) 受付 8時30分 開式 9時00分 瀬戸谷中体育館	4月7日(木) 受付 13時00分 開式 13時30分 瀬戸谷中体育館	4月6日(水) 8時20分 瀬戸谷中体育館
8	広幡中	2月25日(金) 受付 13時10分 開会 13時30分 広幡中体育館	3月17日(木) 9時00分 広幡中体育館	3月18日(金) 受付 8時30分 開式 9時00分 広幡中体育館	4月7日(木) 受付 12時10分 開式 13時00分 広幡中体育館	4月7日(木) 8時40分 広幡中体育館
9	青島北中	1月24日(月) 受付 13時40分 開会 14時00分 青島北中体育館	3月17日(木) 8時50分 青島北中体育館	3月18日(金) 受付 8時20分 開式 9時00分 青島北中体育館	4月8日(金) 受付 13時15分 開式 14時00分 青島北中体育館	4月7日(木) 9時00分 青島北中体育館
10	岡部中	2月18日(金) 受付 13時00分 開会 13時30分 岡部中体育館	3月18日(金) 13時00分 岡部中体育館	3月18日(金) 受付 8時20分 開式 9時00分 岡部中体育館	4月7日(木) 受付 12時50分 開式 13時30分 岡部中体育館	4月7日(木) 9時20分 岡部中体育館

令和3年度藤枝市子ども会活動発表会を開催します

(生涯学習課)

1 趣旨・目的

当発表会は、子ども会の活動成果を情報発信することにより、子ども会活動の一層の充実強化に資するとともに、子ども会活動の持つ役割や意義についての理解と協力を求める機会とすることを目的とします。

2 概要

(1) 日 時 令和4年1月23日(日) 午前9時30分～正午

(2) 会 場 藤枝市生涯学習センター ホール

(3) 主 催 藤枝市子ども会世話人連絡会

(4) 後 援 藤枝市教育委員会

(5) 内 容 5小学校区の子ども会の子どもたちが、パワーポイントを使用して、活動成果をわかりやすくプレゼンテーションします。

【子ども会名】

- ① 平島第一子ども会 (西益津小)
- ② 葉梨西北子ども会 (葉梨西北小)
- ③ 上藪田子ども会 (葉梨小)
- ④ なかよし子ども会 (高洲小)
- ⑤ 瀬古・瀬古団地・ふじみ台・丸山 各子ども会 (青島北小)

【タイトル】

- 『安全安心実践体験』
『お米の生産・収穫体験』
『上藪田白山神社秋祭り』
『子どもヨガ教室』
『神社でつながる子ども会活動』

(6) その他

新型コロナウイルス感染防止のため、観客は当該学区の関係者のみとするなど開催規模を縮小して行います。



令和2年度発表会の様子

令和4年1月 行事予定

日	曜	内 容	会場	時間
1	土			
2	日			
3	月			
4	火	仕事始め		
5	水			
6	木			
7	金			
8	土			
9	日	成人式	市内各所	10:30
10	月			
11	火			
12	水			
13	木			
14	金			
15	土			
16	日	リパティ駅伝大会	大井川河川敷	8:00
17	月			
18	火			
19	水			
20	木			
21	金			
22	土			
23	日	藤枝市子ども会活動発表会	生涯学習センター	9:30
24	月			
25	火			
26	水	教育委員会1月定例会	第2委員会室	10:00
27	木			
28	金			
29	土			
30	日			
31	月			